
第11回 三朝町議会定例会会議録（第5日）

平成23年12月12日（月曜日）

議事日程

平成23年12月12日 午前10時開議

日程第1 一般質問

遠藤 勝太郎 議員
杉原 憲 靖 議員
福田 茂 樹 議員
吉田 文 夫 議員
清水 成 眞 議員
知久馬 二三子 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

遠藤 勝太郎 議員
杉原 憲 靖 議員
福田 茂 樹 議員
吉田 文 夫 議員
清水 成 眞 議員
知久馬 二三子 議員

出席議員（12名）

1番 清水 成 眞	2番 藤 井 克 孝
3番 吉 田 文 夫	4番 福 田 茂 樹
5番 遠 藤 勝太郎	6番 平 井 満 博
7番 松 村 修	8番 横 木 文 雄
9番 知久馬 二三子	10番 山 田 道 治
11番 杉 原 憲 靖	12番 牧 田 武 文

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 石 井 秀 己 事務局長補佐 ————— 山 中 恵 子

説明のため出席した者の職氏名

町長	—————	吉 田 秀 光	副町長	—————	森 脇 光 洋
会計管理者	—————	松 原 茂 隆	総務課長	—————	朝 倉 聡
財務課長	—————	大 村 哲 也	税務課長	—————	石 原 伸 二
企画観光課長	—————	松 浦 弘 幸	農林課長	—————	早 苗 睦 巳
町民課長	—————	山 根 猛 昭	建設水道課長	—————	岩 山 靖 尚
健康福祉課長	—————	前 田 敦 子	総務課地域づくり担当参事	—————	吉 田 弘 幸
総務課危機管理担当参事	—	松 原 照 宗	農業委員会事務局長	———	真 嶋 峰 和
教育委員会委員長	—————	山 本 邦 彦	教育長	—————	山 口 博
教育総務課長	—————	遠 藤 英 臣	生涯学習課長	—————	山 根 智 美
生涯学習課参事	—————	平 井 文 彦	農業委員会会長	—————	山 本 雅 之
国民宿舎事業管理者	———	知久馬 孝 紀			

午前 9 時 5 7 分開議

○議長（牧田 武文君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は 12 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第 1 一般質問

○議長（牧田 武文君） 日程第 1、一般質問を行います。

一般質問は、6 名の方から通告を受けておりますので、日程の順序によりこれを許します。

初めに、5 番、遠藤勝太郎議員の米生産に対する現状と課題の質問を許します。

遠藤勝太郎議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） おはようございます。

今期定例会に当たりまして、農業問題について、2点について質問をさせていただきます。

まず初めに、米生産に対する現状と課題ということで質問をさせていただきます。

ことしの米の作柄は、近年にない上々のできで、収量も多くよい年でありました。しかしながら、近年、農業機械の大型化に伴い、1日の刈り取り量が増加し、ライスセンターがパンク状態になりもみの受け入れを中止、刈り取り時期のおくれにより等級の低下という事態が発生しております。現在のもみの受け入れは、偶数日、奇数日で、2地区に分けてライスセンターが受けておりますが、中止すると最低3日後でない刈り取りができない状況になりますし、もし刈り取り日が雨が降れば5日後、ことしのように雨が続けば1週間も刈り取りできない状況が発生しております。農家は、1年間汗水流してつくった米が適正に評価されないことは望ましいことではないし、収益にも影響を及ぼしております。

以前、新品種導入（キヌムスメ）により刈り取り時期がおくれても品質低下しにくいものについて質問しましたが、本町はコシヒカリ一本で特別栽培米を推進し、特A米の生産に向けて努めるということでありました。しかしながら、現状は初年度に比べ面積も伸びておりません。思惑どおりの成果が出ていない状況であるというふうに思います。

高品質米の生産により、高値販売する考えはいいことだというふうに思いますけれども、一般農家の取り組んでおりますエコファーマー米を主に考えるのが筋ではないかというふうに思います。特別栽培米に対する助成もさることながら、ライスセンターがパンクしたときにおける町外ライスセンターへのもみの持ち込みに伴う運賃助成をして、収益の安定を図ることも大事というふうに思いますけれども、町長の所見を伺います。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 遠藤議員の米生産に対する現状と課題についての御質問にお答えをいたします。

まず、三朝町におけることしの米の作柄については、JA鳥取中央によりますと、1等米の比率が対前年比51.7%アップの65.3%、品種別では、コシヒカリが対前年比54%アップの57.2%、ひとめぼれが対前年比44%アップの78.3%であり、収量は反当たり8俵と、平年よりよい結果でありました。

三朝ライスセンターがパンク状態になりもみの受け入れを中止、刈り取り適期のおくれにより、等級が低下したという事態が発生したとの御指摘をいただきました。JA鳥取中央に確認したと

ころ、議員御指摘のとおり、ことし9月下旬ごろに三朝ライスセンターが米の受け入れができなくなり、倉吉のライスセンターで対応せざるを得ない状況があったとのこととあります。三朝ライスセンターの1日当たりの最大受け入れ能力は80トンであります。三朝ライスセンターが完成した当時は、ヤマヒカリが中心で作付されており、八手かけが主流であったことから、刈り取りの時期が山間地から里部に順番に移るため、三朝ライスセンターでの米の受け入れに支障を来すことは当時はありませんでした。しかしながら、現在ではコシヒカリやひとめぼれが作付の中心となり、刈り取り時期が集中することとあわせて、コンバインによる機械化が進み、1日の刈り取り量もふえたことと、また、天候による作業のおくれなどもあり、近年、一時的にライスセンターの処理能力を上回る状況になってしまうこともあるのが現実でございます。倉吉のライスセンターへの持ち込み量は、昨年が約75トン、ことしは約130トンとなっておりますので、今後もこのような状態が続くのではないかと考えております。

町といたしましては、今後、三朝ライスセンターでの米の受け入れ体制について、関係団体と協議を行うとともに、生産者の皆さんの御意見も伺いながら、議員御指摘の運賃助成も含めて、対応策について検討してみたいと思いますので、御理解をいただきますようよろしくお願いをいたします。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） ただいま答弁いただきましたけれども、要するに今、対応策として倉吉のライスセンターに持ち込みということになっているわけですが、農家は今、軽トラで運んでおるわけですね、大半が。それで、大体350キロ積みで、町内だと多少積載オーバーの懸念が心配されておるわけですが、もし町外ということになると、これ一段と厳しくなるというふうに思うわけです。それで、前は、先ほど町長も答弁がありましたように、山間でもみ袋に入れて集荷して、地区ごとに分けてありますからパンクする状態はなかったという状況ですが、例えば今は兼業農家が多いものですから、天気が多少悪くても、水分が多くても刈り取るという状況で、乾燥に時間がかかるためにパンクする、持ち込みの期間が短いスタンスでパンクする状態がずっと起きているわけですね。

それで、これから先この状況が解消されるという状況がないというふうに私は思っているわけです。それで、今現在のライスセンターの規模というのは、八手かけが主で、今のようにコンバインが主体になるという想定でなかったために、こういう事態が発生しておるというふうに思うわけですし、それから農協は機械がもしめげた場合は、もう三朝にライスセンターつくらずに倉吉に持ち込むというふうな方針のようでございますし、これがいつまでもつかないということも懸

念するわけですがけれども、要するにいつときに集中する、今2地区に分けて搬入しておるわけですが、これもええことばかりじゃないというふうに思うわけですし、特に特裁米によってタンクを別々にせないけん。例えば、ひとめぼれ、コシヒカリ、特裁米、これが1等、2等になるとね、その入れる量が限られているわけですね。特裁米があいておるけえ特裁米だけとれというわけにもならんようですし、問題はいろいろあると思うですわ。

それで、今現実、ライスセンター、倉吉に持っていかうにも、軽トラではなかなか距離も遠いわけですし、量も、積む量が軽トラの場合少ないということで、なかなか持っていきたくても持っていかんというのが現状で、やむなく等級が下がっても三朝のライスセンターがあくのを待つという状況だというふうに思いますので、この点をしっかり考慮していただいて、何とか農家の手取りが1円でも多くなる方策というのを真剣に検討願いたいというふうに思います。終わります。

○議長（牧田 武文君） 答弁はいいですね。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） いいです。

○議長（牧田 武文君） 次に、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）と本町農業の将来の質問を許します。

遠藤勝太郎議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 2点目の、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）と本町農業の将来ということで質問をさせていただきます。

野田首相は11月11日の会見において、TPPの関係各国と協議に入るという表明をされました。その後、アジア太平洋経済協力会議（APEC）首脳会議に臨み、TPP交渉に向けて関係各国と協議に入る方針を表明しました。あくまで国益の視点に立って結論を得るとのことですが、全容が定かでないという状況であります。鹿野農相は、TPPの交渉に参加した場合、日本の主食である米を関税撤廃の例外品目にするのは大変困難と認識を強調しました。

TPPは、基本的には10年内に関税を撤廃するというところでございますけれども、関税撤廃が農林水産業や農山漁村に崩壊的打撃を与え、食糧自給率の低下や食の安全などが脅かされ、国内に大きな影響を及ぼすことは明らかでございます。もしTPPに参加したら、現在の農産物価格は3分の1になると予想されております。

そこで質問でございますが、本町のように米一本の農業をどのように今後維持していくのかということが、まず1点。次に、高齢化により荒廃農地がだんだんと増加傾向にあるわけですが、どのようにこれを食いとめるかということ。3点目、国の施策に今後の農業形態は、法人

化、NPO、集落営農といった集団化、また面積集約したものに転換する方向性ですけれども、本町においては一向に進まない状況でございます。今後の農業は、個人では太刀打ちできない状況に進んでいくというふうに思いますけれども、どのように対処されるのか、町長の所見を伺います。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 遠藤議員の環太平洋戦略的経済連携協定、いわゆるTPPについての御質問にお答えをいたします。

農林水産省の試算によれば、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）に仮に日本が参加することとなった場合、カロリーベースでございますが食糧自給率は40%から約14%に低下、また、農産物の生産額が約4兆1,000億円減少することとなるようであります。また、鳥取県においては、県内農業生産額が45%、316億円減少し、このうちおよそ半分は米が占めることとなる試算が既に発表されております。

議員御指摘のとおり、本町の農業は、稲作を中心とした水田農業であることから、TPP参加による影響は、他の自治体以上に本町は深刻なものとなり、農業自体が成り立たなくなり、耕作放棄地が拡大するとともに、中山間地域の集落が崩壊するおそれがあります。

このようなことから、全国町村会では、本年10月にTPPに関する緊急決議を取りまとめ、政府、民主党に対して要請活動を行いました。さらに、11月には野田総理がTPP交渉に向けて関係国と協議に入る方針の表明をされたことを受けて、「政府が行うべきは、TPP交渉参加などではなく、疲弊した農山漁村を再生させ、農林漁業の国際競争力を強化する具体策を示すことであると、改めて強調する」というコメントを全国町村会として出しております。

私は、TPPは、農業はもちろんのこと、我が国の経済・社会に多大な影響を及ぼすと見られている状況であるにもかかわらず、十分な説明や議論もなく、国民の合意もないままに交渉へ参加することは反対であります。TPPに参加するならば、日本の農業をどのように守っていくのかということを政府はまず示すべきだと思っております。

一方で、我が国がTPPに参加するしないにかかわらず、集落営農といった集団化や作付面積の集約化、さらには耕作放棄地対策を進めていくことは、三朝町の水田農業を維持するために大変重要な課題であると認識しております。

耕作放棄地対策については、平成21年度から緊急雇用対策事業により耕作放棄地を再生し、新たな担い手のもとで、生産活動を再開する取り組みを実施しており、今年度と合わせて約300アールの耕作放棄地を再生しております。現在、担い手農家や集落営農組織は26あり、三朝

町の農地全体の約25%となる約80ヘクタールの農地で、米や大豆などをみずから生産されております。

町としては、耕作放棄地対策とあわせて、担い手農家はもとより営農組織や新規就農者への支援を行うことなどにより、三朝町の農業を守る体制を整えていかなければならないと考えており、今後も引き続き関係機関と連携を図りながら、水田農業の維持に努めてまいりたいと思いますので、御理解をいただきますようよろしくお願いをいたします。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 今一応一通り答弁をいただいたわけですが、今の町長の答弁では先がまだ見えんというふうに、私は今聞いたわけですが、一応10年間のうちに関税撤廃、首相の考えでは、段階的に多分撤退ということはないだろうというふうに私は見ておるわけですが、多分段階的に10年のうちには何かの方法で参加して、10年のうちに撤廃されるということで、一番不安なのは全容が定かでないというのが一番不安なんですけれども、今、現実的に見て、これがなくても今、三朝町の農業というのは兼業農家が多くて、採算が合わん、乏しい、今確かに栽培者も高齢化しておりますし、今の栽培者がやめた場合、例えば後継者があっても、今の米単価では進んで米をつくろうかという気はないというふうに私は思っております。再々これ言っておるわけですが、要するに採算が合わんということですよ。

それで、例えば規模拡大するにしても、人が規模拡大して本気でやろうという人がなかなか出てこない。ですから少ない人数で三朝町の農業を守り立てるのも大変だし、今の現実では難しい面もあると思いますけれども、一番手っ取り早い方法としては、やっぱり集落営農を推進することが一番大事だろうというふうに思うわけですが、なかなかそれも何年来言っていますけど、全然進行というか、それも進まん状況だというふうに思っております。

それで一番問題なのは、どういうふうにすれば三朝町の農業は守れるかということですよ。今、ライスセンターの問題も先ほど言いましたけれども、難しい問題ばかりで一向に先行きせんというふうに私は思っているわけですが、やっぱり三朝町の農業、一つの問題点としてはどこで線を引くか、農業。例えば、1反つくっても農家、1町つくっても農家とするのか、例えばある程度、5反以上が農家として見て線を引いて、それに対する手厚い保護をするのか、そういった方向性を出さんと、やっぱり収益がサラリーマンというか、外部収入が多いという人全部含めて農業と見るのか、それともある程度収益がその半分ぐらい占めておるのを農業とするのかという、その辺の線引きからしていかんと、これ全部まとめて農業と見て推進しても無理だと思うわけですが、どういうふうに思われますでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 従来から本町の農業は、少量多品目という一つの方向を出して進めてきているわけですが、なかなか線引きについては難しいと考えています。全体を守る、中山間地の農業そのものを守る、そういう一つの方向で対処していく。今日までもそう対処してきたわけですが、これからもそういう方向で行かなければいけないと思っています。

我が町のような状況というのは、全国には非常に多いわけですが、どちらかというと。ですから、今回のTPP問題を私たちは鳥取県町村会で集約し、全国町村会の最大の目標と掲げて政府と対峙をしているわけです。ですから、あきらめるといって方向でなくて、どのような方向で日本の農山村を国は守っていくのかということがきちっと国として出てこない、交渉には入らせないという方向で対峙していくというのが、まさに今、私たちが行うべきことではないかと思っているところでありますので、格段の御支援と御指導をいただきたいと思っておるところでございます。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 言われることはようわかるですし、私も本当そうあってほしいと思うわけですがけれども、今現実には言いますと、今、町内でも奥部集落は限界、限界集落と言うと町長は余りいい感じを受けられんので、限界集落という表現はしたくないというふうに毎回言っておられるわけですがけれども、実際にだんだんと部落としてその機能をなさん集落というのが出ておられるわけですし、そういうところは、一番大事なものは水の問題、空気の問題、いろいろな問題に対して一番大事なところであるけれども、ここが一番今危ない状態にあるということですね。それで、線引きせんがために皆さんが頑張っごしなるといって、言い方はいいですけども、線引きしても線引きせえでも、そこのところはもう後継者が帰ってきて農業する可能性ってほとんどない、もうほとんど奥部は荒廃農地になっても仕方ない状況になるというふうに私は認識しておるわけです。

それで、例えばそれを受けて、先ほど言われた荒廃農地再生というような話をされましたけれども、それを再生して何年もつのかな。例えば、その受け手があってその荒廃農地を再生されるわけですがけれども、それを受けた方が、3年したけどいけなただけえって、そしたらまた荒廃農地になる危険性というのをはらんでおるわけですのでね。ですから、なかなか難しい。いっそのこと、これは極論かもしれませんが、今、奥部の方の人で里に出て勤めをされる方が、田んぼはあるけどナラの木を植えたとか、そういう話をよくされるわけですね。もう維持できんけえ、山というか、地目変更して山にするという状況がずっと見受けられておるわけです。ですから、やっぱり線引き、ここまではもうやむを得んというような方針も出すような時期でないかなと。

それで、もっとちゃんと農業ができるところには手厚い保護をすとか、そういった方向転換というのは考えられませんか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） ことし作付が終わった後、毎年でありますけど、全町を見て回りました。従来より減少してきている、減少というのは作付の状態が減少してきているというふうに感ずる部分というのは、そう去年よりは多くなっていなかったと、非常に安堵する思いもありました。そして一方、イソフラボンが非常にたくさん入っている大豆の作付の状態が非常に大きくなってきていることを喜びました。大豆、結果的に収穫をした段階で、予想よりもちょっと収量が少なかったのかなということがございますが、堆肥を使って結構全体的にできがよ過ぎる格好の中で、豆そのものの収量が若干期待した量ではなかったのかなというふうに思っていますが、今後大豆についてはやはり注目すべき作目ではないかというふうに思っています。特に、排水のよい山間部の部分は非常に大豆のできもよかったというふうに思っています。

なお、三朝神倉という名のついた、もともと神倉に残っていたわけでありますので、里部の方に残っていた在来種ではなかったということから考えると、相当海拔の高いところでも三朝神倉の大豆の栽培は十分可能だというふうに思っていますので、そういうことも一つの工夫の部分かと思っております。米よりも収量的には大豆の方が総生産額を上げることができるというふうにも思っています。

また、お豆腐1丁の値段が、普通の大豆でつくった豆腐の倍以上な値段で飛ぶように売れていると。特にそのイソフラボンそのものが、人間の健康のために極めて有益な成分だということが多くの人たちに知られているという状況もございます。今後、豆腐だけではなくて、そのほかの加工の方法についても、また御相談を申し上げていきたいというふうに思っているところでございます。そうした非常に地味な部分ではありますけども、三朝町らしい部分を今後伸ばしていく努力をしていきたいと思っているところでございます。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 三朝町の農業の収益を上げるために、町として今、特裁米の助成をしながら伸ばしておられるわけですが、これもなかなか思うように伸びておらんというのが現実だというふうに思うわけです。

それで、一応最終的には特Aをねらってということですが、今、エコファーマーの認定者というのが大半を占めておられるわけですが、やっぱり段階的にエコファーマーのかさ上げをすることによって、全町農家が特裁米に臨むという傾向にせんと、一握りの人間だけで特裁し

とっても全然よくならんというふうに私は思うわけです、農家も収益が上がらんということで。

今、大豆の話をされましたけど、さすがに1年目のとこでつくったらよくできるですわ。だんだんと収量が落ちてくるというのが現実です。ですから、一概に大豆つくりゃもうかるぞという話は通らん話であって、いかにローテーションしながら上手につくるかというのが大きな問題ですわ。

それで、今、特裁米の話をしたわけですがけれども、堆肥散布機も買って取り組みされて非常にいいことだと思うわけですがけれども、その特裁米の田んぼにまくだけの堆肥が賄えるのかという問題が一つ。今、農協に東伯から持ってきてまいておられるのもたくさん見かけるわけですがけれども、全町をカバーできる堆肥が整っているのかなということも考えますし、それからいい面もあるけど、特裁米は悪い面があるではないかというふうに思うんです。7,500円助成されて、非常にいいことだと思う反面、除草剤が普通の水田は3製剤使うのに、2製剤だけしか使わんために効かん雑草ができて手取りせないけん、手で取らないけん、余分な労力がかかるということもありますしね。それから、今まで例えばコンバインで刈って、わらのすき込みだけで堆肥のかわりしとったのが、別に堆肥をすき込むということで余分な経費がかかる。いろいろ7,500円もらってごっつい魅力的なように思うけれども、大して採算は合うとらんじゃないかな。それで、できた米がなら高うに売ってもらっとるかといったら、大して変わらん。これではね、やっぱりふえんのも現実問題としてわかるですわ。採算が合わん、えらい目せないけん。できた米が高かったらあれでもいいですよ、エコ米と大して変わらんでしょう。この辺をどういうふうに町長は考えておられますか、最終的にどういうふうにする考えなのか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 販売には努力していかなければいけないと思っております。ことしは米売り本気で頑張っていこうという思いは持っています。ぜひいろんな角度の中でまた御指導いただきたいと思っておりますが、特に県外の、今回交流、災害の関係で遠距離であっても相互応援協定を締結した京都の城陽市であるとか、あるいは茨城の大洗町であるとか、米に関しての話を話題としては出しているんです。向こうからこちらに来られたときも、晩御飯等食べながら、おいしい米でしょうということは言っているわけです。それを具体的に一つの販売のルートというふうな形の中に乗せていくことができないのかなというようなことも考えておりますので、また御指導をいただきたいなと思っております。やはり一生懸命つくってもらったものを、先ほど議員もおっしゃったように、1円でも高く販売をしていく、その努力をしていくのが私たちの仕事だというふうに思っております。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 今、米も全国的にコシヒカリ一本から、いろいろな県でいろんな新品種が栽培されて、品種の転換というのをされておるわけです。今、町長が言われることはごもっともなんですけども、やっぱり販売対象としては1等米だと思うのですわ。2等米の価格で勝負するわけじゃないですから。となるなら、去年の場合は夏場の高温障害で9割方が2等米、ことしは大方4割ほど2等米、こういう品種をつくっても高値販売には結びつかないかというふうに私は思うのですわ。例えば、キヌヒカリみたいに刈り取り時期がおくれても1等米が8割も9割もいく、収量も多い、そういう品種に転換する。もしくは、ひとめぼれみたいに8割程度が1等になる米の方を推進するとかいった方向性を出さんとえらいと思うのですけどね、どうですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 確かに、きぬむすめは100%1等米だったと、ことし我が町でつくられたものは。このパーセントは侮れんなというふうに思っています。それから、収量も決して悪くないというふうに感じました。ですから、これからの一つの我が町の非常に広い、ちょうどこの役場のあたりが扇のかなめでこういうふうに広がっているわけなんですけど、その一つの地域の中でどのあたりが一番適していくのかなというふうなことも思いながら、いろいろまた普及所等とも相談をしていきたいなど。このパーセント、100%には、いささか私も驚いたところです。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 町長が言われたように、コシヒカリは1等と2等の差が1俵当たり1,000円違うわけです。きぬむすめは400円、コシヒカリと比べてですよ、1等米。そしたらね、やっぱり400円程度だったらね、収量も多いし、等級が1等の方がいいですよ。そしたら市場にも出るじゃないですか、2等米対象にして1等で売れるわけですから。やっぱりそういう三朝独自の米を推進して、高値販売によって農家の収益を上げて支えるということも、一つの手だと思うわけです。今のこの流れで見ると、何も見えてこんですわ。例えばコシヒカリだけして、栽培が難しい、よく返る、時期がおくれたら2等米、これでは一向に魅力がない。ライスセンターは受け入れてごさん、持っていき場がない、持っていけば遠い、運賃はかかる、能率は悪い、一つもいいことないですわ。そして、まして問題は、集落農業が、もう私が議員になってから10年ほどになるですけど、ずうっとそういうことを推進、推進言っとして、一向に推進される気配がない、何も。例えば、いつ集落営農すれば50万でも補助するけえせえやって、それもないし、何も助成措置もね、せえせえせえせえって太鼓たたいたってできんですわ。どういう考えでおられるのか。絶対このままでいくとね、崩壊ですよ、多分。どういうふうに思われ

ますか、どういう方策を考えとるのですか、ちょっと聞きたいです。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） それぞれの村が、稲作のためには水を確保することがまずは第一でありますので、総事という一つの形の中でこれを堅持していただいています。私は、このことが集落そのものの作付に大変な貢献をしている姿だというふうに思っています。したがって、それぞれの村のそうした地道な村としての活動をきちっと支援していく体制を整えていかなければいけないと思っているところであります。

そうした中で、営々と続いて中山間地の農村を守ってきた我が町の先人たちの努力、その努力を決してないがしろにしない、そういう形を構築して努力をしていきたいと思っているところでございます。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 今、井手の総事というような話も言われましたけども、集落では集落形成ができなくて戸数が減って総事もできんような状況も発生しておるわけです。それで、集落営農と私は言いましたけれども、ちょっと観点を変えて、多分地区、6地区あるわけですが、そういう地区単位での農業形成というのは考えておられませんか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） それぞれの地区ごとに、おのずと今も一つの形態ができ上がってきているような感じは持っているわけです。それは、やはり米以外な作目をやっていたらっしゃる方、特に果樹をやっていたらっしゃる方に関しては、米の作付等についても、やはり全く果樹のないところから考えると、一つの形としては別な形を構築していただいているというふうに思っています。ですから、同じような条件と言ってしまうとそうなるのかなと思っておりますけど、まず非常に土質が米に適している、いい土質の町だということが一つ言えます。

それから、富山県の上市の伊東町長が、とても種芋を持って帰っても3年は続かんと言われた大和という品種の里芋が、営々と10年も我が町で絶えないでつくられている。これはまさに土が他のところに類して、非常にすばらしい土だということを物語ったというふうに思っております。そうした我が町が持っている非常に特徴的な好条件、その好条件をどのように生かしてこれからの町の農業の形づくりをしていくか、そうしたことに尽きるであろうというふうに思っています。

今、具体的に御支援の金額等のことも議員おっしゃっていただきましたが、そうしたことも含めて、それぞれの地域あるいはそれぞれの村そのものに対して国が現在一つの支援の方策を出

しておりますので、それが継続されていくように一生懸命努力をしていかなければいけないと思っていますところでございます。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 今言われました、私もいろいろと話を聞きながら思うんですけども、やっぱり特産品なり産地に根づくというのはね、なかなか時間がかかるし、それを有名にするためには長い年月がかかるというふうに思うわけですが、やっぱり今、町長が言われた里芋の話でもありますけれども、何か初めのころは1キロ与えたら、倍にしてもらって2キロもらうというような話もありましたけど、いつの間にか種芋がなくなっちゃって、個人的に持っておられる方もあるかしらんけど、町で推進する量がないというような話になっちゃって、うやむやになっちゃった。

今、三朝町でいえばジネンジョとかもやっておる方があって、豆腐とまぜてジネンジョ入りの豆腐とかいろいろやっておられる方がある。そういう中において、やっぱりもっと大きな予算つけて、例えば地域ごとに特産品つくるなら、それに本気で助成したるわいやとか、そういう手当てをせんとね、伸びんと思うですわ。やっぱり好きな者が3人ほどおったって、その量も伸びませんし、やっぱり定着させるためにはある程度年数かけて助成をして定着させるというのも、農家の収益なり地域を発展させる一つの材料だと思うわけですけど、どういうふうに思われますか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 3月の議会に向けて、また具体的にそういうあたりについては御相談をしていきたいと思えます。確かに、継続して支援を続けていくという形をとらないと、今おっしゃったように、種芋がなくなってきた家も結構あるぜというのは私の耳にも入ってきておりますので。それでもやはり10年以上も、3年でなくなると言われておったものが10年以上続いているという我が町が持っている土の魅力というのは、非常に高いものがあるなというふうに思っています。

仲卸の、小売もやっていらっしゃる、そういった食料品を売っていらっしゃる方に富山の持ち込んできた里芋の話聞いてみますと、やはりキロ当たり高いんだそうですね。そのことも思っていますんで、またなくなりつつあるということでもありますから、普及する体制も考えていきたいと思えます。前の方法は、なかなかいい方法だったと思っています。1キロただで持って帰ってもらって、今度秋の収穫のときには2キロ返してもらうということでふやしていったんですね。この方法をまた展開するように担当等と話していきたいと思っています。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で遠藤勝太郎議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） しばらく休憩をいたします。再開を11時といたします。

午前10時40分休憩

午前10時57分再開

○議長（牧田 武文君） そういたしますと、再開いたします。

11番、杉原憲靖議員の健康・福祉施策の推進についての質問を許します。

杉原憲靖議員。

○議員（11番 杉原 憲靖君） 健康・福祉施策の推進について、脳脊髄液減少症対策の現状と課題について伺います。

脳脊髄液減少症は、交通事故やスポーツ障害等、全身への強い衝撃によって脳脊髄液が慢性的に漏れ続け、頭痛、めまい、倦怠感等のさまざまな症状が複合的にあらわれ、難治性のむち打ち症の原因の一つになっております。この病気は、原因が特定されにくく、なまけや精神的なもの等と判断され、患者本人の苦痛はもとより、患者の家族の苦労もはかり知れないものがあります。

私ども公明党県本部では、患者家族、支援協会より依頼を受けて、20年1月と本年9月に治療推進及び患者支援対策を求める署名を行いました。治療の保険適用を求める署名を行ったところであります。

最近、新しい診断やブラッドパッチ療法という治療法の有用性が報告され、患者、家族に光明となっております。このたび脳脊髄液減少症の診断基準が決定、発表されましたが、ブラッドパッチ療法については来年の保険適用には間に合わないの、先進医療として申請されることとなりました。現状は、診療を実施している医療機関は少なく、全国で10万人とも言われる患者に安心して治療を受けることの体制づくりが急務であります。現在は、診療を実施している医療機関に患者が殺到し、治療を受けるまで2年待ちという予期せぬ事態も起きているということでもあります。県内の医療機関ではそのようなことはありませんが、県の対応として、相談窓口を中部総合事務所保健局に置いておりますが、診断・治療可能機関は鳥取市、米子市で、中部にはありません。県に対してしっかり要望していただきたいと思っております。また、町内にもそのような患者がおられるのではないかと思います。どうか。

さらに、このことに対する周知を図るため、勉強会、学習会、教育機関等で実施されるべきだ

と思いますが、町長の御所見を伺います。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 杉原議員の健康・福祉施策の推進についての御質問にお答えをいたします。

脳脊髄液減少症は、頭部などへの強い衝撃などにより脳脊髄液が漏れ続け、頭痛、首の痛み、めまいなどのさまざまな症状を引き起こす病気と言われております。脳は、髄液という透明な液体に浮かんでいますが、髄液が漏れてしまうと脳の浮力が失われ、脳の血管や神経が引っ張られるためにさまざまな症状があらわれるようであります。

厚生労働省は、この病気の診断基準を策定するために、日本脳神経外科学会などで構成する研究班を発足させ、本年10月に脳脊髄液漏出症の画像判定及び診断基準を公表いたしました。

鳥取県内において診察が受けられる医療機関は、議員先ほど中部にないというふうにおっしゃって、要望していかなければいけないと思いますが、お聞きするところでは鳥取生協病院、県立中央病院、県立厚生病院が入っているようでございます。新田外科胃腸科病院、鳥取大学医学部附属病院の5カ所であり、そのうち治療が受けられる医療機関は、先ほど議員のおっしゃった、中部にはございません。鳥取生協病院、県立中央病院、新田外科胃腸科病院の3カ所でございます。

治療法としては、保険適用外ではありますが、自家血硬膜外注入、通称ブラッドパッチ治療といって、髄液が漏れ出している部分に自分の血液を注入し、血のりで漏れた部分をふさぐという方法がございます。

現在、町内という、この症状についてということでございますが、後で担当課長、前田課長から報告をさせたいと思いますが、この相談窓口でございますが、中部総合事務所福祉保健局の健康支援課に設置されていますが、現在までその相談の実績については、ないというふうに伺っています。このこともあわせて前田課長に確認をしていただいておりますので、報告をしていただきたいと思っております。

脳脊髄減少症に対する支援などについて、先ごろ脳脊髄液減少症患者・家族支援協会の方が知事に要望されておるようでございます。町といたしましては、まずは、こうした症状の患者・家族支援協会の方に実態をお聞きすることなどをして、今後どのような取り組みをしていけばいいのかということについて、県等とも連携を図りながら、検討してまいりたいと思っております。

○議長（牧田 武文君） 前田健康福祉課長。

○健康福祉課長（前田 敦子君） 脳脊髄液減少症の方が町内にどれくらいいらっしゃるかというふうなことでございましたが、この病気は、保険適用外の病気でありまして、なかなか把握が難しいというふうな現状でございます。ただ、中部福祉保健局に窓口がございまして、先ほど議員がおっしゃったようなことでございますが、その相談窓口につきましては中部福祉保健局の方にございます。そちらの方に現在までにはそのような御相談があったというふうな実績はないというふうなことで伺っております。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 杉原議員。

○議員（11番 杉原 憲靖君） 今、町長から答弁いただきました。町長、この脳脊髄液減少症、私今回質問しましたが、御存じでしたか、これまでそういう認識はございましたか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 存じ上げておりませんでした。

○議長（牧田 武文君） 杉原議員。

○議員（11番 杉原 憲靖君） 結局余り周知をされていないというのが現状だろうと思います。町長も御存じなかったという、そういったことでございますので、やはり町民なり、県内でもやっこの間、町長今言われましたように、知事に対して家族・患者の支援協会の皆さんが要望された、そのあれが載っておりましたし、強く要望されておりました。そのくらいの状況ですので、なかなかまだまだ県民、町民のそういった皆さんに、広くこの症状の病気自体の認識というものがまだ周知されてないのかなということだろうと思います。

今、解説を含めて、どうやったらブラッドパッチ療法という中身はどういう療法なのかということも多少今、町長から解説いただきましたけども、要するに患者本人の血液を採取をして、硬膜と背骨の間にある脂肪組織に患者本人の血液を注入する、その血液がのりの役目を果たして、髄液の漏れている箇所をとめていくという、この療法がブラッドパッチ療法だということでございますが、これまでに治療を受けた全国での数でございますけど、これまで6,000人ぐらいの方がこのブラッドパッチ療法を受けられたという、そういう報告を聞いております。その受けられた6割から7割の患者さんのあれが、完治、改善があったという、そういう内容でございます。

ですから、これは来年度の保険適用の、そういう時期を待たなければならないわけですけども、やっぱり我々が交通事故だとかスポーツ等のそういったときによく強打をして、簡単に言えばむち打ち症の状態、要するに首にコルセットというか、そういう固めて治療していくという、我々がこれまでむち打ち症とって簡単に大枠でとらえておりましたけど、やっぱりこういった一つ

の脳脊髄液減少症という、そういう治療方法がきちっと対応できるものがあるということ、やっぱりもう少しこの点については周知を図る必要があるのではないかな、そのことを私はこのことについて強く感じます。そういった取り組みについて、町長もう一度。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 担当課の方でしっかりした計画を立てて周知を図っていく、そういう努力をしてまいりたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 杉原議員。

○議員（11番 杉原 憲靖君） それともう一点、やっぱりこういった先進治療といいますか、次々に新しい病気、我々が余り認知していなかったような、そういうあれが出てきているわけですが、鳥取、米子等ではこういった脳神経外科が担当する科目なんですけども、中部圏域というのは、そういうあれでは少しおくらせているのではないかなという実感をしております。

いつだったか私は、不妊治療の件についても、鳥取、米子等のあれはそういった医療機関があるんですけども、この中部にはそういった医療機関がない、専門医がない。やっぱりそういう対象者の人は鳥取なり米子に行って治療を受けなければという、そういう状況があるんですよね。ですから、もう少し中部の医療、そういった医療機関についても充実を図っていくべきではないのかな、そんなふうには感じておりますし、今回ちょっと話は変わりますが、岡山大学医療センターが入院を中止をしていくというような方針が出ておりますけども、特に岡山大学の医療センター等にこういった一つの新しい先進医療の専門科目、具体的に言えば脳神経外科といいますか、そういう科目ができれば、まことに我々地元にとってもいいあれではないのかなというふうに感じますが、その点について、町長、もう一度。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 医療問題等、休日・急患等も含めながら、中部振興協議会、中振協で今まで取り組んできておりますので、中部振興協議会の中で課題として提起して取り組んでまいりたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 杉原議員。

○議員（11番 杉原 憲靖君） よろしいですか、じゃあ次に、教育環境の充実についての質問を許します。

杉原憲靖議員。

○議員（11番 杉原 憲靖君） 次に、教育長に教育環境の充実について伺います。

6月議会でも私、質問しました。これまでに何回となく取り上げてきました。本町の少子化傾

向は、ここ10数年来変化もなく推移をしている現状にあります。小学校3校の児童数も全体で見ると減少傾向に歯どめがかかっていないのが実態であります。小学校3校を統合して次世代の町づくりを真剣に議論することが不可欠だと思います。教育委員会での議論の意見集約と方向性はどうなっているのかを伺います。

私は、将来的には、小中一貫校を目指して、充実した教育環境を整えるべきだと提案をいたします。現状の教育現場での課題、問題点についてもあわせて伺いたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 山口教育長。

○教育長（山口 博君） 杉原議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、町内の小学校の児童数は、ここ10年、大きく変動もなく推移しております。明年度の各小学校の新入生の状況を今年度と比べてみますと、東小では7人、これは1名増であります。西小では48人で3人減、それから南小は7人で1名増で、町内全体では1名減の62名となっております。以後、同じような状況が数年続くことになっております。

私たち教育委員会では、このような現状を踏まえ、三朝町の義務教育の今後のあり方、求められる教育環境の整備等について議論や調査を重ねております。今年、既に統合を完了しております日南町や、小規模校を多く抱える広島県北広島町、神石高原町の取り組みなどを訪問して調査し、多くの示唆、課題を得て帰りました。これらの調査を通じて得た有益な示唆、先進的な取り組みを、可能なものから順次、三朝町の教育に取り組んでいきたいと思っております。

教育委員会の議論、調査の結果から、最優先すべきものは、まずその町が目指す教育の姿を描き、その実践に必要な教育環境を構想する中で、総合問題は理想の教育環境整備の課題の一つとして、地域と十分な議論を積み重ねることが大切であると考えております。小学校の統合は、各方面の意見聴取、合意形成など、周到な準備などのため実現までに短くても四、五年を要する大事業であります。そのためには、できるだけ多くの保育園・学校の保護者、地域住民の皆さんの意見を聞くため、教育懇談会の開催等を計画してまいりたいと考えております。

教育委員会では、当面、将来の子供たちの教育環境を見据えるのは当然のこと、今いる子供たちの教育をどのように充実させ発展させるかを優先に検討しておるところでございます。小規模校の不利な部分を補完する策として、小学校同士の交流・連携、いわゆる小・小連携、また小学校と中学校の連携、いわゆる小・中連携を積極的に推進していきます。同時に、各小学校の校長には、小規模校だからできる、小規模校でなければできない特色ある授業の展開、学校運営をお願いしておるところでございます。

議員御提案の小中一貫教育は、義務教育9年間を見通した一貫性のあるカリキュラムで授業を

する有効な教育手法であります。三朝町においても、連携型の小中一貫教育を研究し、順次進めてまいりたいと考えております。

今後は、この一貫教育の考え方をさらに発展させて、保育園を含めた保・小・中の連携で、15歳までの成長を見通した教育を構築し、三朝町の子供を育成することも考えていきたいと思っております。

視察しました日南町や広島県の神石高原町では、小学校と中学校が隣接して設置されており、常に小・中の交流が容易にできるように設置されております。今後、三朝町において小学校の統合を行うこととなったときには、小中一貫教育の実施が可能なような配慮が必要となると思えます。そのためには、新しい場所に小学校と中学校の校舎を隣接して設置することが望ましいと思えます。

教育委員会では、今年度末に、これまで議論してきた三朝町教育のあり方、教育環境整備に関する検討状況と今後の取り組みについての方向について、中間報告をまとめたいと考えております。引き続き皆様の御理解、御指導を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 杉原議員。

○議員（11番 杉原 憲靖君） ちょっと最後の段の教育長、現状の課題、問題点等はありませんか、そのことについて。

○議長（牧田 武文君） 山口教育長。

○教育長（山口 博君） 質問の中の答えが十分できてなかったことをまずおわび申し上げますが、現在、三朝町の小学校、中学校におきましては、不登校が幸いなことに一人もいないという状況もあります。先ほど、脳脊髄液減少症等による不登校等はないかなというふうなことも思いをあわせて考えてみまして、そういうことがあらわれてないことは、非常に三朝町の教育はうまくいっているなというふうに考えておるところでございますが、もう一つ大きな我々の考えております課題は、特別支援教育、これの充実が必要であるなというふうに思っておりますが、三朝町は現在、コーディネーター等を西小に配置しまして、全町にわたって目配りができるような状況ができております。そういうことで、比較的不登校などが発生しない状況があるというふうに理解しておりまして、我々の教育の環境におきましては、大きな課題がないというのが現状であるというふうに私は認識しておるところでございます。

○議長（牧田 武文君） 杉原議員。

○議員（11番 杉原 憲靖君） 教育長に答弁いただきましたが、小学校3校を統合するという、そういう問題については、先ほどおっしゃったように、なら今、結論出したから、来年、再来年

から実行するんだという、そんな簡単な短時間でできる話ではございませんけども、やっぱり一つの年度を決めて、やっぱり今、ゼロ歳から15歳までの小・中の児童数、生徒数、どういう状況で推移していくんだという、この辺のことからやっぱり判断をしていくというのが妥当な一つの考え方なのかなとは思いますが、ただ、子供が少ないから統合だという議論と、もう一方では、小さい学校のやっぱり先生と児童とのそういう関係性、そのあれは中身はどうなんだろうかという、このやっぱり二面から考える必要があるのかな。要するに、三朝町の目指す一つの教育体系といいますか、本当にすばらしい人材を育てていく三朝町教育の原点に立ったときには、やっぱり少人数の小学校、学校というのは、それなりにメリットもあればデメリットもあるのだろうな、こういうふうに私は感じます。

やっぱり、例えば学年に1人だとか2人、それに先生が1人つく、こういった一つの状況というのは、絶えずやっぱり教師の目から見たときには、もうだれだれさん、だれだれさんの、こういった限られた小人数のそういう目線というもので教育現場に立たれるわけで、教育を指導されるわけです。そうなってくると、やっぱり子供は子供なりにその感情といいますか、気持ちといいますか、やっぱり30人学級、35人学級の中で勉強していく環境と、相手は先生1人対児童は2人だというような、例えばそういったときには、もうその先生対自分の感情の中身といいますか、そのあれというのは非常にもう嫌だなと子供が仮に感じてしまったら、その一つの感情というものはやっぱり何年もそういうものが続いていくでしょうし、何も先生がいい、悪いのあれを私は言っているわけではありませんけども、子供の感情というのはやっぱり複雑なものがあるのではないかな。そういう上から言うと、やっぱり学級の子供の数というのはやっぱり教育委員会、いろいろ県のあれでも言われておりますように、30人学級、35人学級ぐらいの人数というのが一番適正な一つの教育環境の学級の子供の数ではないのかな、こんなふうに感じます。

教育長は今、不登校だとか、そういうあれはないと言われますけど、私の聞いている範囲では、多少それに近い現象があつとるといふことのあれは、私は承知をしております。ここで細かいことは言いませんけども、やっぱりそういうことは、先ほど申したように一つの感情、子供の気持ちというものがそういう方向に向いてしまうのではないのかな、こういったことも考えられるわけです。

それと、私は何といいますか、この間の近所の小学6年生の男の子さんのちょっと話をする機会がありました。子供さんのそのいわく、やっぱり小学校3校あるけども、1校に統合して多人数のそういう環境で勉強したいな、こういうあれを子供の集まりの中でそういう話が出てるといふ、我々どっちかいうと大人の目線で考えがちですけども、子供たちは一体日常生活の中で何を

感じて学校生活を送っているのかという、そういうこともやっぱり一面考える必要はあるのではないかな、こんなふうにも感じますが、今私が言いましたことを教育長はどのように受けとめておられますか。

○議長（牧田 武文君） 山口教育長。

○教育長（山口 博君） ただいま杉原議員のおっしゃられましたこと、それぞれについて、やはり的確な御判断の部分もあると考えております。確かに三朝町の場合、一对一の、南小なんかでは先生1人、子供1人というようなクラスもあります。そうなりますと、やはり子供が先生から受ける影響というのは物すごく大きいのではないかなと思います。ただ、そういうことの弊害をなくするために、町内ではできるだけ東小と南小と一緒に授業したりとか、あるいは西小にみんなが集まって一生懸命勉強するというような形の機会も十分とるようにはしております。まだまだそれは100%いいぐあいにはいっているとはいいがたいともありますけども、そういうような努力をしておるとも事実でございます。

それから、今おっしゃられました6年生の子供たちがそのようなことを言ったという、いわゆることも踏まえますと、やっぱり子供目線での統合問題もやはり議論の対象にしなきゃならない、いわゆる大人だけが統合問題を議論するんじゃなくて、現実に子供たちがどのように感じているか、そういうことも十分しんしゃくしながら、統合問題について保護者、それから地域の方々ともあわせて十分な議論が必要だなというようなことを、今、杉原議員の話の中から感じておるところでございます。

鳥取県は、御存じのように、知事のマニフェストによりまして、小学校の1年生、2年生には30人学級を来年度からぜひ実施したいというような方向も出ております。少ない方が教育効果が上がるというふうな方向もありますし、一つちょっとこれは蛇足かもわかりませんが、鳥取市は山間部の方の少ない学校の方に子供たちを行かせるような施策もちょっと考えているようでございますので、いわゆる小人数学級のよさも十分認識した上での判断もあるのかなと思いますが、すべてをやはり総合的に判断していくべき大きな課題であると思いますので、そのように十分委員会の中でも、あるいは町民の皆さんなどからも御判断をいただきながら、最終的な姿を求めていきたいなというように思っております。

○議長（牧田 武文君） 杉原議員。

○議員（11番 杉原 憲靖君） もう1点ちょっと伺います。11月の16日に、県内19市町村と県との行政懇談会がございまして、その記事が日本海新聞にも載っておりました。複式学級解消のため配置している講師の人員費は、町が独自で負担をしておると。中山間地域の教育を保障

してほしいという、これは町長の方から県に対しての要望をなさっております。複式学級の講師の person 費は町が負担をして、経費の面からいいますと、多分、小学校3校のあれで管理費は5,000万ぐらいのお金がかかっていると私は認識をしておりますが、そういった管理費、プラスやっぱり教師の person 費、これを町が賄うということになれば、それなりのやっぱり経費というのが当然毎年かかっているわけですので、そういった面からしても、やっぱり教育はお金を投じたらいけないという意味で私は言いませんけども、やっぱり経費節減をしていくという、こういったものも真剣に考える必要もあるのではないかな。やっぱりこれから税収も厳しくなる、そういった町の行財政の面から見てもやっぱり一つ考える視点もあるのではないかなと私は思っておりますが、もう一度、教育長。

○議長（牧田 武文君） 山口教育長。

○教育長（山口 博君） 教育において格差というのは、これはなくさなきゃならないと思っております。財政的に豊かな町で教員をたくさん雇用できる、それから財政的に厳しいところではなかなか教員が採用できないという、そういう形だとやはり格差も生じますが、三朝町の状況で申し上げますと、現在、南小と東小には県教委の方から小規模校に対する加配ということで講師をいただいております。さらには、複式を解消するために、南小と東小に1名ずつ、町の予算で講師を雇って複式を解消するために雇用しておるところでございます。

それぞれ町で負担しているわけですから、これらを県あるいは全体的な形で雇用してもらうことによって、町の財政負担が減ることが、やはりいわゆる町によってどうしても町の予算で人を新たに雇用しなきゃならないことは負担になりますので、そういうことの解消のためには、やはり町長が県に要望されましたように、県単位でその辺を対応してもらえるのが一番いいのかなというふうに思っておりますので、今後また私たちも機会があれば、そういうことを訴えてまいりたいと考えております。

○議長（牧田 武文君） 杉原議員。

○議員（11番 杉原 憲靖君） 最後にもう一度、教育長に対して訴えておきたいと思っております。速やかに一つの方向性、小学校3校を1校に統合するという、この方向性をきちっとこの年度末に中間報告ということでございますが、やっぱりもう結論を出す時期は来ている、このことを申し上げて質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（牧田 武文君） 以上で杉原憲靖議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 次に、4番、福田茂樹議員のみさき美術館とその周辺整備についての質

問を許します。

福田議員。

○議員（４番 福田 茂樹君） 私は、この１２月定例会におきまして、教育長にみささ美術館とその周辺整備について提案するものであります。

一つの手法として、みささ美術館は行政の手から話して民間委託、その周辺に健康むらにある織物工房、陶芸工房を必要であれば再整備をして、この一帯を一つの文化ゾーンにすることを考えます。

ことしの９月の決算特別委員会の中で、教育委員会はチームを組んで、みささ美術館の今後について検討している。今度の１２月定例会、いわゆる今定例会でその方向性を提案したいとのことでした。当然、この１２月定例会での提案があると思いますが、まず、この場でその考え方を伺いたい。

平成１６年４月、単独町政を決めた中、厳しい財政を勘案し、年間の運営費が約２，５００万円かかっていたみささ美術館は休館が決定いたしました。その後、２年間休館状況が続く中、教育委員会において経費を極力抑えた運営方法が模索されたわけであります。そして、平成１８年４月末にみささ美術館を地域に根差した文化活動の拠点と位置づけ、町の文化施設として再開館をしたわけであります。１階の展示ロビーと展示室、ギャラリーみささを設け、文化施設としての機能を充実、町民の作品を展示し、２階には三朝町と縁の深い版画家、故長谷川富三郎氏の作品を展示することになりました。

しかしながら、この開館に当たって議会に対して言われたのが、年間の運営費を約２００万円に抑えることが開館の条件の一つでありました。ちなみに平成２３年度の地域民芸品等保存伝習施設、いわゆる美術館の一般管理費は１９０万円であります。その運営費を勘案した上の再開館では、１週間の開館日は金、土、日、月の４日間という結果になったわけであります。人員は、教育委員会から職員一人が交代で勤務することということでありました。しかし、その実態は、同じ職員の方がほとんど専属で勤務をし、必要に応じて教育総務課長などが美術館に出向いております。どうしても行政がこの美術館を維持したいのであれば、ここは一つの手法として民間委託をし、教育委員会から切り離すべきであります。いかがでしょうか。

また、教育委員会では、再開館のときに町内の文化団体で組織する、仮称みささ美術館サポートクラブをボランティアで立ち上げ、美術館の運営の協力を受けながら、町民の文化活動の促進を図ると言っておられましたが、その成果はどうなっているのか伺うものであります。

この美術館の建物は、合掌づくりを模した設計となっています。一部の方から広く高い内部空

間から得られる豊かの響きから、コンサート会場として評価を得ているのも事実であります。しかし、建築から27年、その特徴のある屋根に近い将来大規模な修理が必要になることが予想されます。その費用はかなりの金額であろうと思います。このことを教育委員会はどう考えているのか伺いたい。

結論として、初めに言いましたが、もしここに投資をするのであれば、美術館は民間委託、その周辺整備をして織物工房、陶芸工房をつくり文化ゾーンを形成する。現状維持はあり得ないと考えます。これらのことを教育長に伺います。

○議長（牧田 武文君） 答弁、山口教育長。

○教育長（山口 博君） 福田議員の御質問にお答えいたします。

みささ美術館は、平成18年の再開館以来、いろいろな工夫を重ね、昨年度の年間入館者数が町民人口に匹敵するまでになっております。現在、みささ美術館で開催しております鉄道模型のNゲージ展は日本海新聞にも大きく取り上げられており、みささ美術館の定着した企画展示となり、多くの皆さんに来ていただいております。ぜひ議員各位にも見ていただきたいと思っております。

さて、みささ美術館は、御案内のとおり平成18年に種々の条件のもとで運営することで再開館いたしました。再開館時の幾つかの条件について検証したいと思います。1つ目の条件の年間管理費を200万円以下に抑えることにつきましては、平成22年度の実績が190万円であり、約束は守れておると思っています。

次に、美術館勤務職員の件ですが、再開館以来、固定の教育委員会事務局職員を配置してまいりました。この点につきましては、非常勤職員の配置で対応するとした約束に反しております。しかしながら、御存じのように無弟作品の展示と同時に、1階展示室では年間を通してほぼ切れ間なく多様なグループや個人の作品を展示しておりますが、これは担当している職員が長い年月をかけて各方面に働きかけ築いたネットワークのたまものであると評価しております。

次に、美術館を維持したいのであれば、民間に委託して教育委員会から切り離すべきであるとの御提案ですが、社会教育施設は基本的にはそのほとんどが不採算施設であり、早急に民間の受託者を確保することは極めて難しいと思っておりますが、一つの選択肢として広く公募などをし、できれば若手芸術家の創作、展示の場として受託してもらえればと考えております。

再開館時に、文化団体を組織してボランティアグループを立ち上げ、美術館の運営に協力いただきながら文化活動の促進を図るとの条件については、残念ながらグループの組織化は実現できていませんが、小グループの皆さんの協力を得て、館周辺の植栽、特にバラの手入れなどや掃除

などの環境整備に御協力をいただいております。

また、地域の文化活動促進の面で見ますと、アザレア音楽会のコンサートの会場や語り部の会による昔話朗読会に利用していただいております、利用者からは音響効果がすばらしいとの評価もいただいておりますので、今後さらに町民の皆さんへ還元できるような文化活動に積極的に貸し出し、活用していただきたいと考えております。

議員御指摘のとおり、美術館は、建築後27年を経過し、経年劣化等により補修を要する箇所が発生しております。特に特色ある屋根は、さびから守るため早急な塗装工事が必要であります。工事には約600万程度が見込まれますが、三朝町の大切な文化的シンボル、社会教育施設であることにかんがみ、その維持修繕に必要な予算確保に全力で取り組んでまいりたいと思います。

最後に、議員御提案の周辺整備を含めた文化ゾーンとしてのみささ美術館の構想につきましては、みささこども園の建設に伴う健康むらの今後のあり方等の検討結果などを踏まえながら判断することとなると思います。教育委員会としましては、町民に愛される社会教育施設となるよう、各方面の御意見を聞きながらみささ美術館を三朝町民の大切な宝、文化的な象徴として引き続き開館していきたいと思っております。議員各位の御理解、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 今、私の提案に対して何点か答えられました。

まず、民間委託は考えていないけども、芸術家等、美術家等の申し出があれば考えることもある。さらに、現状維持で開館したいのか、1週間通して開館したいのか、その点は出てませんでしたけども、その点をもう一回お聞きしたい。現状維持で開館するのかわからないのか、1週間を通してするのか、その点をまず聞いてみたい。

さらには、なぜ町内のボランティア組織ができなかったのか、その点を教えていただきたい。

○議長（牧田 武文君） 山口教育長。

○教育長（山口 博君） 1週間通しての開館はどうかという御意見ですが、現在の状態では4日間ということですけども、これは例えば旅館にお泊まりの方がおいでいただいたときに散策の途中に立ち寄っていただけたらなというような思いがありまして、そういうような開館をしておるところでございまして、あくまでもやはり土曜、日曜、あるいは祭日等を中心にするによって、一人でも多くの方においでいただけるようなという考え方ですが、今のところ具体的に1週間を通してという形は考えておりませんが、今、それらもいろいろ話し合う材料に使いたいと思っておりますので、ありがとうございます。

それから、あともう1点のボランティアとしての組織化でございますけども、現在にあそこを使っておられるのが油絵のグループだけであるということと、それから時々、年間に数回のバラ展であったり、あるいは今回12月に行われましたリースつくったりするような、そういうふうな催し物に協力いただいている人たちがございますが、そういう人たちにいろいろお願いしたりしているので、非常に限られた人数であるということで、大きな組織にできなかったというのが現状でございます。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 教育長の答弁、最初の部分で少し答弁がおかしいと思われませんか。観光客に来ていただけるんなら1週間ずっとあけるのが、これが本当の観光地である建物、美術館がある本当の意味だというふうに思います。週4日しかあけずにおいて、これが観光客がちょっと寄っていただいたら大変ありがたいみたいな、こういう美術館はね、非常に不親切な美術館だと私は思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長（牧田 武文君） 山口教育長。

○教育長（山口 博君） ほとんどの美術館では、月曜日休館という形を公立等はやっておりますので、その点で1日少ない形にはなっておりますけども、今言いましたように町民の皆さんに広く活用してもらうためには、確かに一週間通して、一週間といいますか、月曜日あるいは1日休館ぐらいで対応するのが望ましいかと思っておりますけども、現在のところ私どもの職員がかけ持ちで行っているということもあわせると、やはりこの開館の日数はある面制約を受けるのかなというのがありますので、その点ちょっと確かに説明がそこを来したところがありますけども、そのようにすべきではないかなというふうに思っております。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 最初に入館の数等を言われました。大体町民に匹敵するぐらいの。でも、それを見れば、休館後は大体1日39人という数字、休館前はやはり39人。大体その39人が多いのか少ないのか議論の分かれるところでもありますけども、やはり観光地にあって観光客に来てもらう、もちろん町民の方にも見てもらうという中では、やはり開館4日というのは非常に不親切な施設だと私は思います。最低でも週6日、だから休みを1日という形で本来あり続けるべき施設がこの建物ではないかと、やるのであればですよ。それを教育長になられてもうはや2年になりますよね。なぜ財政の方にそれを訴えていかないのか、私はそれをお聞きしたい。

○議長（牧田 武文君） 山口教育長。

○教育長（山口 博君） 今、御提案いただきました質問につきましては、これからいろいろ話

し合いを、私どもの美術館をどのようにするか議論も含めまして、その中で今言われましたようなことも検討する材料に取り上げさせていただきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） では、現状維持で開館をしていくというのを、今定例会、総務教育の常任委員会あるいは全員協議会に出してこれらとすることで理解すればいいですか。

○議長（牧田 武文君） 山口教育長。

○教育長（山口 博君） 福田議員の御質問ですけども、それに答えますが、現在いろいろ検討を重ねた結果、将来的にいろいろ検討すべき課題は残りますが、できれば現状の維持というか、そういう点で進めたいというふうに判断しておるところでございます。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 私ね、検討した結果が今回出てくるというふうに認識してきた。検討したら結局は現状維持だったということで理解するんですか、もう一度答弁お願いします。

○議長（牧田 武文君） 山口教育長。

○教育長（山口 博君） 私どもとしては、そのように結論づけたいと考えておるところですけども、当然今後改善すべき点はその中に組み込んで考えておるところでございます。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 教育長、これ常任委員会通りませんよ、これ現状では。現状維持イコールもうマイナスなんですよ。4日間の施設、人に見せるための施設が4日間、さらにいろいろ展示はあると言われました。でも、長谷川さんの作品がメインで2階でどんとある。これが年間通してある、こういう展示方法もいかなものかと私は思っております。今回みたいなNゲージですか、ああいうやり方を毎月のように変えていく、これが本来の姿ではないかと。そしてあけるのであれば休みは週1日、たった4日間だけあけて、こんなんとっても不親切な施設ですよ、教育長。今言われたように、現状維持で今後もやりたい、これもやはり私はなかなか認めることはできない。やるのであればもっと前進していかないと、あそこが暗くなっちゃいます、ますます。いかがですか。

○議長（牧田 武文君） 山口教育長。

○教育長（山口 博君） 私どもが現在、検討結果として取りまとめておりますものは、開館日等には言及はしておりませんが、今、議員御指摘のとおり、いろいろなそういう点の改善は必要かなというふうに思っております。一人でも多くの方に来てもらえるためにはそのようなことも必要かと思っておりますけども、現在、無弟の作品だけを2階の展示場の大きいところのスペース

を使っておりますけども、あそこは非常に有効なスペースでもございますので、そこも大いにこれから活用してまいりたいと思いますし、特にコンサートであったりとか語り部の会などにはたくさんの方があそこを埋めてくださっているのです、大いにああいうふうなことにも、美術館という枠にとらわれないで多様な活用も必要かなというふうに思って、その点はこれからいろいろなところに働きかけて活用をお願いしたいというふうに考えております。確かに週4日の点については、検討の余地というふうなことで理解させていただきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 美術館の検討委員会がどういうメンバーかは認識してませんが、この間美術館へ行ってきました。私が財政担当なら、多分やめちゃえと言うでしょう、申しわけないですけど。そしたら年間維持費かからない、壊すときのお金だけで済む。今後一切かからない、何をやるか考えなくてもいい、教育総務課長が行かなくてもいい、当番に。いろんなことを考えて、現状維持という今回提案されるのは本当にいかなものかと私は思います。漸進的な、こうやりたい、こうやりたい、体制はこうやりたいというのを今回我々議員に提案されるのが検討委員会の結果ではないかというふうに私は認識しますが、再度そのことをお聞きしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 山口教育長。

○教育長（山口 博君） 私ども検討委員会で検討した結果ですけども、これまで美術館では多くの財産を持ちながら、それが有効に活用されてないのではないかなというふうに思っておるところでございます。それは、例えば一つは多くの版木、無弟さんの作品の版木などをいっぱい持ってますけども、それはデッドストックみたいな状態になっておりますけども、そういうものを十分に展示などに工夫するとか、あるいは創作活動等を活用するグループをさらに掘り起こすというような努力、それからお客さんに来てもらうために、例えば無弟作品を陣所の館等にも展示して、これがもっと見たかったらぜひ美術館に来てくださいというような誘客の方法も考えなきゃならないな。それから、先ほど申しあげましたように貸し館なんかにつきましても積極的に展開してまいりたいというふうなことも考え、いかなきゃならないと考えておるところでございます。

それから、例えば三朝町では、かつては美術展というのをやっておりました。町民美術展などもやっぱり再考するようなことも検討して行って、あそこをそういうような美術の殿堂あるいは拠点にして、三朝町の大切なシンボルである、美術、芸術のシンボルであるというふうなことを維持していきたいなというふうに思っておるところでございます。また引き続き御指導、御支援

等をいただきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） じゃあちょっと視点を変えて。作品の一覧があります。無弟さん、長谷川さんの部分に対して450点から、そのほかのが大体230点。先ほど言いましたけど、長谷川さんの美術館ではないんですね、あれはね。町の美術館。美術館という言い方がいいかどうか分かりませんが、ギャラリーみたいなもの、学芸員がいるわけじゃないですから、県のを借りてくるということはできない。私は、今、商工会がやっています湯の町ギャラリー、20店舗からの作品を展示しておられる、温泉街中心に。そこの総本山みたいな考え方にはなりませんか。湯の町ギャラリーの総本山があその場所だという考え方で作品をいろいろ変えていく。長谷川さんのがメインでぼんとあるのではなくて、そういう考え方を提案いたしますけども、教育長、そういう考え方はどう思われますか。

○議長（牧田 武文君） 山口教育長。

○教育長（山口 博君） 大変ありがたい御提案です。私たちもちょっと今、そういう視点持っておりませんでしたけども、そういうふうな方向で、例えば町を歩きながら見ていくと、もっと多くの物が美術館に置いてあるというような形になれば、多くの方に来ていただけるんじゃないかなというふうに思いますので、ありがたい御提案だと検討の材料にさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） まず、やはり財政に人をつけてもらうなり、何らかの形をしていく。さらに、先ほど言われました屋根の修理に600万円かかる、いつの段階でそれを出されるんですか。もう非常に厳しい状況になっているのは、なってきたんじゃないですか、屋根自体も。下の方ですか、ひさしの部分ですか、もうそういうのを提案していかなきゃいけないと、私はその時期に来てると思いますけれども、その中でそれだけのお金をかけるのであれば、美術館の内容も変えていかなきゃならない中で私は質問をしているわけでありまして。現状維持なんて教育長、あり得ません。

さらに、あの周辺、いろいろな倉庫らしきもの、あるいは窯の残骸というんですか、あるいは何というんですか、あれは座るところというんですか、慰霊碑の横にある建物等を含めて、もっと何とかできないのか。そういうのを今回提案があるものだと私は美術館と絡めて認識をしましたけども、先ほど健康むらのあり方を含めて、その後の考え方だというのがありました。あそこは、でも基本的には観光客のための施設でもあるわけですよ。そういうのを提案してこちらに言って

いかないと、それ教育長がやらないとだれがやるんですか。教育委員会ですか、それとも副町長ですか。違うでしょう、あなたがやらないと。いかがでしょうか、もう一度こちらの方に提案を出していくという、あるいは議員に対して現状維持じゃなしに、あしたかもしれません、総務教育常任委員会、非常に厳しいと思いますけど、その点をもう一度。

○議長（牧田 武文君） 山口教育長。

○教育長（山口 博君） 平成24年度の予算が今、準備しているところでございますけども、それに向けて提案したいと考えて準備しているところでございます。これはあくまでも財政当局との交渉の問題になりますので、我々としては実現することを願っておりますけども、これからの問題だと考えております。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） やはりこの建物はだれを向いているのかということを考えていただきたい。町民のためなのか、観光客のためなのか。今は行政のためにあるような感じがしてならん。さらには、長谷川さんの作品があるからやっているんだという印象しか得ない、私は。ぜひともだれが利用するのがこれはベストな建物かというのを勘案していただきたいというふうに思っております。最後に一言その部分で。

○議長（牧田 武文君） 山口教育長。

○教育長（山口 博君） 三朝町の予算を多く投資する組織でもありますから、やはり町民に還元してこそまず第一義的にはそれだろうと思います。第二義的には、やはり観光地でございますから、やはり滞在客が少しでも見て回る場所をふやすという点においては、やはり必要な部分ではないかなと思いますので、その両面あわせていきますが、やはり町民に軸足を置いた美術館運営でありたいというふうに思っております。

○議員（4番 福田 茂樹君） 終わります。

○議長（牧田 武文君） 次に、三朝町立図書館のさらなる充実に向けての質問を許します。

福田茂樹議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 三朝町立図書館のさらなる充実に向けて伺います。

平成2年7月2日に生涯学習の拠点としてオープンした町立みさき図書館は、昨年7月、開館20周年を迎えました。そのときの町長のあいさつには、多くの人に愛してもらった20年。移動図書館車が楽しみというお年よりも多い。身近な学習施設としてあり続けてほしいと言われておられました。

であるならば、例えば11月の休館日は7日、12月は8日であります。この休館日だけでも、

町民に、またほかの利用者に顔を向けた施設とは言えないと思います。例えば、西小学校から帰る生徒が、バスの待ち合わせ時間に図書館に寄って本を読んでいる。あるいは、図書館の職員の方とお話をしている、教育長その姿を見たことがありますか。

毎週月曜日、図書館休館。プラス月3日から4日休みであります。暑いときも、雨降るときも、雪降るときも、強い風が吹くときも、西小のバス待ちの子供たちは図書館に行けないというのが現状であります。

図書館は、一つの独立した組織として、責任を持って、さらに安心して働くことのできる職場であるべきだと思います。そして、図書館の運営を任せる有資格者の図書館員の充実を図ることが必要でないでしょうか。そうすることによって、ローテーションを組み、閉館日を少なくして、町民に、また利用者に利便性をより高めることが必要だと認識をします。

過去において、館長あり、生涯学習課長の兼務であったり、参事登用であったり、その体制に一貫性がありません。現在、みささ図書館は、おられる方々で本当に努力をされています。それは認めるところであります。折々に原画展、たこ展、写真展、和紙人形展、リコーダーコンサートなどを企画。移動図書館では、各集落や学校のほかに、保育園、病院など町内30数カ所の巡回を行っておられます。さらに、館内では、将来を担う子供たちに配慮をして、約3分の1のスペースを子供向けに設定がなされています。以上のことを踏まえ、図書館体制の充実が、ひいては図書館のあり方の充実に、さらには将来を担う子供たちの教育の充実に、そしてすべての町民の方々の生涯教育の充実になると考えます。みささ図書館のさらなる充実に向けて、教育長の考えを伺うものであります。

○議長（牧田 武文君） 答弁、山口教育長。

○教育長（山口 博君） 福田議員の三朝町立図書館のさらなる充実に向けての御質問にお答えいたします。

御案内のとおり、町立みささ図書館は、平成2年7月に、生涯学習・社会教育の重要な施設としてオープンし、昨年20周年の大きな節目を迎えました。新しい移動図書館車も整備されました。町立みささ図書館は、福田議員も御承知のとおり、県内でも輝かしい実績をもつ公立図書館です。他市町村の図書館と比べてその内容はすばらしく、まさに自慢の図書館です。

各種のサービス指標から見ますと、人口1人当たりの蔵書数は県内18図書館で日野町に次いで第2位、人口1人当たりの貸出数は13.5冊で、断トツの1位です。多くの方々が利用してくださっている証明だと思います。そして、最も大切な点は、みささ図書館職員のサービスであると言えます。福田議員も御承知のとおり、多くの利用者からみささ図書館の対応はすばらしい

という声を聞いております。職員の丁寧できめ細かな対応は、私は当然のこと、万人の認めるところであると言っても過言ではありません。また、図書館運営においては、折々の企画展、読み聞かせ活動など、すばらしい活動を展開しています。西小の子供たちが下校時にバスを待つ間、図書館をよく利用し、職員が優しく接していることは十分承知しております。私も図書館に向いた折には、子供たちの様子を観察し、声かけもしております。

福田議員御指摘の休館日が多いとの指摘でございますが、倉吉市を含めた中部地区の公立図書館の年間開館日を見ますと、おおむね281日から290日で、みさき図書館の288日は決して少ない方ではありません。しかしながら、町民サービスの観点から、できるだけ休館日を減らすことは望ましいわけですが、そのためには人的充実が必要であり、福田議員の図書館充実の御提案は、図書館への力強いエールとしてありがたく受けとめております。差し当たっては、祭日の開館、月曜日の図書館と文化ホールの同日休館をずらして、子供の居場所を確保することの可能性なども検討していきたいと思っております。

次に、有資格者を配して図書館運営の充実を図ることが必要との御提案についてでございますが、現在、非常勤職員ではありますが、多くの経験を積んだ有能な司書がおり、十分機能を果たしていると判断しております。館長職は役場組織の一部として、いろいろな者の配置であったり兼務となっており、残念ながら有資格者の固定ポストではないため、一貫性ある形にはなっておりません。社会教育、生涯学習の充実において地域の図書館が果たす役割は非常に大きく、その充実は極めて重要であり、議員御指摘のとおり、将来を担う子供たちを初め、町民へのサービス充実実現のために、引き続き皆さんの御支援をいただきながら努めてまいりたいと思っております。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 県内に誇るみさき図書館、今その体制は、管理職が1人おられて、兼務の方が1人おられ、臨時の方が4名、これで回しておられる実態であります。もちろん人事権は町長にありますから、教育長がどうのこうの言うあれではないですけども、県内に誇る図書館の体制がこれでいいのかと私は言いたい。しっかりとした身分保障をして、それなりの登用するなら登用して、一番上もやはり図書館の司書の資格を持った人、一つの会社として運営すべきだと私は認識をしていますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 山口教育長。

○教育長（山口 博君） 確かに人的な余裕等のある場合だと、そういう形のきちんとした運営も可能かと思っておりますけども、限られた人材の中で運営する場合、それからもちろん人事の問題につきましても、直接人事権を持たない私どもとしては、その辺がなかなか対応できないところで

もありますけども、今おっしゃいますように、やはり県内に誇るといえるものには、現状の人たちをさらにいろいろスキルアップしてもらって対応するというふうなことが、現在においては最も大事なことかなというふうに思っております。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） スキルアップするのであれば、身分保障をきちっとしてあげないと、6カ月単位で更新していくのか、1年なのか、そこら辺認識してませんよ。一番メインで例えおられる方が来年いないかもしれん、例えばですよ。そうであるならば、職員体制をきちっと有資格のつくっていかないといけないんじゃないですか、図書館として。それはあなたが提案していかないといけない、町長に対して。きょう町長もおられますけど、質問はしてませんが、あなたが提案をしていかないといけない。図書館をつくっていかなきゃいけないと私は認識しますが、その認識はありますか、教育長。

○議長（牧田 武文君） 山口教育長。

○教育長（山口 博君） 確かに当然私の方が図書館はどうあるべきかという姿を描いて、それに伴って、それを実現するためにいわゆる町長に交渉しながらというのが、当然今言われましたような形ですけども、これまで私は非常に図書館がうまく運営していただけているということを認識しておりましたので、そこまで深刻に考えなかったということが問題かもわかりませんが、そのように考えておりましたが、今御提案いただきましたように、庁舎内、役場の中にも、いわゆる定員内の中に司書資格持っているような人もおりますので、そういう人たちの配置等にもついて、またいろいろ交渉してまいりたいなというふうに思っておるところでございます。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） やはり私は、専門職であるべきだと図書館は思っております。これは私の考えかもしれませんが、図書館はそうあるべきだと思っています。みさき図書館も、やはり町民に、あるいは町外の方も来られます。そちらに顔を向けた施設でないだめだというふうに思っています。今の体制であれば、今のやり方であれば、これは庁舎内向いて仕事をしているように私は認識を受ける。例えば、極端な話365日あけておるとは言いませんよ。せめて週1回、先ほどの美術館じゃないですけども、こういうのが本当の図書館のあるべき姿だというふうに私は思っております。そのために職員なりあるいは外部登用でもいい、内部登用でもいい、きちっと体制を固めてそれを町長の方に持って行って、図書館はこうあるべきだと、町民のためにはどうしてもこの体制は崩せない、やりたいというのを提案していかないと、月7日も8日も休んでおったらだめですよ、教育長。いかがでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 山口教育長。

○教育長（山口 博君） 今言われました11月の8日、それから12月の休み等の件だろうと思いますけども、11月につきましては、年に1回の蔵書の点検というのがあって、これは毎年欠かせない作業でもありますので、それをやっているがためにちょっと11月の休館日が多くなっておるところでございますが、確かにできれば多く開館して住民サービスを充実する、これはやはりサービス機関としては当然のことだろうと思いますけども、現状の人数等で考えますと、どうしても乗り切れない部分もございますので、ただ先ほど申し上げました現状の人数で回せることを検討しつつ、まさに言われましたように少しでも充実できる方法は何か、そういうことを検討しながら、場合によっては町長の方にまた提案をしていくというようなこともこれから検討してまいりたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 福田茂樹議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 教育長、場合によっては、ではだめですよ。もう直に行くんですよ。財政はだめですかね、教育長は町長のところにもう直談判ですよ、これしかありません。いいですか、町民に対してみささ図書館はこう変わりました、利用者に対してこう変わりました、動いていきましょうよ。三朝の図書館はすばらしいと言ってるんでしょ、だって。行動していきましょう。町長はきょう聞いておられますから、わかったって言われるかもしれん。でも、まず提案はあなたがしないと、人員増強、さらには有資格、さらには内部なり外部なり登用、これをしていかないとだめですよ。最後に教育長の御意見を、する、しないを聞いて終わりたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 山口教育長。

○教育長（山口 博君） 福田議員の今の提案につきまして、これから町長といろいろ我々教育委員会を含めた、図書館なりあるいは美術館も含めた協議を、そういう問題につきまして町長の方といろいろ意見を交わしてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） やはり先ほどの美術館なり図書館なり、三朝は変わってくるんだと、こういう動きをつくらないとだめですよ。町長にこっち向いて言ってもいいですけどもね、三朝町は変わらないと、いろんな施設が。それはまず公共的な部分からでも変わらないと、それには確かにお金がかかるかもしれない。でも、三朝は動いているんだということをつくりましょうよ、その事例をつくっていきましょう。ぜひとも教育長には動いていただきたいし、町長にも理解をしていただきたいと思います。終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で福田茂樹議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） しばらく休憩をいたします。再開を午後1時20分といたします。

午後0時08分休憩

午後1時17分再開

○議長（牧田 武文君） 再開いたします。

3番、吉田文夫議員の三朝温泉の活性化についての一般質問を許します。

吉田文夫議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） 吉田文夫でございます。

○議長（牧田 武文君） マイク近づけてくださいね。

○議員（3番 吉田 文夫君） 平成23年第11回三朝町議会定例会、12月の定例会一般質問でございます。先ほどは、福田議員の教育長に対しての質問でありまして、この間、町長はしっかりと休んでいただいたと思っています。私は町長に対して質問をいたしますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

私は、町長に対し、三朝温泉の活性化についてお尋ねをいたします。観光地三朝温泉の本来のにぎわいは一体どこへ行ったのか。温泉街の中心に入っていくにつれて、人影が消えていく毎日であります。週末の金曜日と土曜日は、人通りはあるが、以前のようなにぎわいは全くない状態であります。

そんな中、ことしも数軒の店舗が廃業をしていきました。残る店舗の営業も大変厳しい経営状況が続いていると聞いています。今後10年、今の減少が続いていったならば、温泉街の店舗の件数も数えるしか残るまい。そのような町にはならないのであります。広範囲にある空き店舗の利用、活用をして、せめて昭和50年から60年時代への温泉街によみ返らすことが私の願いであります。

そのためには、地域住民の皆様の協力が不可欠であります。この皆様方の協力なしで、三朝温泉の温泉街、この発展はあり得ないと思います。地域協議会や商工会、旅館組合、NPOみさき温泉、観光協会、温泉街振興会など、そして行政の協力を仰ぎ、活気あふれる、にぎわいのある温泉街の活性化と発展に取り組んでいかなければならないと思います。

また、観光客の誘客については、旅館組合に私は問い合わせしてみました。昨年はおととしに比べ1万5,000人ほどふえて36万5,000人の宿泊客があったと聞きました。ことしは、

昨年の暮れの、この正月にかけて大雪で交通が寸断された影響を受けたことや、3月の11日、全国民が忘れられない一日であったと思います。午後14時46分、これは岩手県、宮城県、福島県沖を中心に東日本大地震が起きたのであります。その地震によって大津波が発生し、3県で1万5,000人以上の犠牲者が出たといっています。そして、その津波によって福島県にある原子力発電所の放射能漏れが発生して、あれから9カ月が過ぎました。国では、その復旧・復興、またこの原子力の終息に向けて全力で国は取り組んでいるところであります。この影響を受けて、全国で自粛ムードが広がったのであります。そして、リーマンショックや円高も響き、10月現在では、三朝温泉では昨年に比べ宿泊客が減少をしていると聞きました。

観光協会、旅館組合では、三朝温泉の魅力を最大限に生かし、インターネットやその他の通信を使い、誘客に努力をされておられ、温泉街におきましては、ギャラリー的なものはいろいろと工夫されておられます。しかし、家族や子供と一緒に遊べる場所がないところに、この三朝温泉の欠点でもあります。温泉地三朝温泉周辺に、地域の皆さんや観光客の皆さんが語り合える場所や遊具などのある公園をつくることで、子供連れやファミリー連れの観光客増加につながるのではないかと私は思います。また、地元住民にとっても、安全・安心して子供たちを遊ばせる場所ができれば、大変喜ばれるのではないかととも思います。町長はこの点についてどのように思われているでしょうか。

次に、郷土芸能あったか座が結成されたのは、2002年の4月の春。町の要請でできてから、足かけことしで10年目を迎えられ、会員の皆さんの演技も充実し、三朝温泉の発展に寄与されてこられて、このあったか座の皆さんに私は改めて敬意を表したいと思います。会員の皆さんは、常に創意と工夫と惜しまぬ努力によって伝統文化、郷土芸能を守り続けられておられます。会員の皆さんの繰り広げられる演目に場内は拍手喝采、そして最後にはアンコール、アンコールと、観光客を魅了し続けておられます。週末の温泉街の娯楽、郷土芸能を楽しんでいただくために、三朝温泉活性化に皆様に御尽力をいただいているところでございます。私は、会の皆さんが健康に十二分に留意いただいて、今後の活躍に期待したいと思います。

また、私は町長に前々回のあったか座の質問の中で、電気照明についてどのようにするかを考えると私は町長から回答を受けたと思っているんですが、その後どのようなようになったかを伺ってみたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 吉田議員の三朝温泉の活性化についての御質問にお答えをいたします。

議員の御質問の中にも、特にことしは大変な年であったというお話がございました。昨年末か

らことしの正月にかけての大雪、国道9号線で1,000台の乗用車が雪の中で夜を過ごすという、まさに本県でかつてなかったような豪雪に見舞われたことしの出発のころ、観光客もばったりでありました。そして1月、2月、大変な状況で観光客誘致に向けてそれぞれの団体が知恵を絞っておられたころ、3月11日の、議員の言われる東日本大震災であります。1,000年に一度の地震、大津波とも言われております。本町の職員も、それぞれ現地に派遣をし、現地での被災者の皆さんとの支援活動を通じて大きな教訓を覚えて帰ってきております。まさに外国のお客さんはばったり途絶えた状態が数カ月続きました。そして7月に入ってもなお、東北地方等の観光はまさに壊滅の状態であり、現在も政府に対して、観光施設を経営なさっている方々への支援、そうした活動を一生懸命展開をしているさなかであります。

本町は、5月に入って少し回復の兆しは見てきたものの、6月にまたダウンをするという状況の中で、今12月を迎えておるわけではありますが、現在の状況であれば非常に厳しい年越しをしなければいけないのではないかと心配をいたしておるところであります。忘年会等含めて、できるだけ多くの皆さんに三朝温泉に来ていただきたいと、そういう思いで声をかけて回っているのも私の今の日常であります。

具体的な何点かの御質問をちょうだいしましたので、それに対してお答えをしてみたいと思います。

初めに、三朝温泉周辺に、地域の皆さんや観光客の皆さんが語り合える場、そうした場所や遊具のある公園をつくる必要があるのかという御質問に対してお答えをいたします。

三朝温泉街には、観光商工センター横の温泉広場や、温泉街にあるお薬師広場、ホテル公園などのポケットパークを既に整備をしておりますし、さらに三徳川河川敷には親水公園を整備し、ホテルの夕べなど観光イベントや、カジカガエルの鳴き声を聞きながら、町民の皆さんが観光客の方々とくつろいだり語り合えるスポットとして利用していただいております。

また、ふるさと健康むらにある芝生公園やイベント広場も、スポーツや桜まつりなどの観光イベントなどに幅広く活用していただいているところでもあります。しかしながら、このたび、議員から御提案をいただいた語り合える場所や遊具のある公園をつくるということは、三朝温泉街の再生のための一つの方策として検討すべきであると私も思います。

町では現在、三朝温泉を活力ある温泉地として再生するため、三朝温泉の関係者から成る三朝温泉街再生プロジェクトチームを設置し、三朝温泉観光商工センターの改築も含めて検討を進めているところでもあります。また、町民で構成されるまちづくり戦略会議や観光関係者などからの健康ウォークコースや、子供たちが楽しめる遊具の設置、広く自由に遊べる芝生公園の整備など

についても御意見をちょうだいをしているところでもあります。いずれにしても、議員御指摘の公園整備等については、このプロジェクトチームの中で検討してまいりたいと考えております。

次に、あったか座の照明についてお答えをいたします。

あったか座の照明につきましては、現在、移動式のスポットライトが5台ございます。演目に合わせて幻想的な照明を工夫するなどして、観光客の皆さんに楽しんでいただいているところであります。当面は、現状の照明器具を活用しながら対応していただきたいと思いますのですが、将来的にどのようにしていくのかということについて、先ほどお話をいたしましたプロジェクトチームの中で検討してまいりたいと思っておりますので、御理解をいただきますようによろしく願いをいたします。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） ありがとうございます。今、町長から詳しく公園等々について、また観光客についてもお答えをいただきました。ありがとうございます。

私は町長に対して聞きたいことの最初は、最近この三朝温泉街を歩きましたか、夜歩いたことありますか、最近いつごろ歩かれましたか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） ことは極めて多く歩いております。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） 歩かれたならば、恐らく思いがあると思うんですけどね。どのように思っていますか。今、三朝温泉の現状を、多く歩いた中でどのように感じておりますか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先回の定例会のときも御質問の中でお答えをしましたように、大体毎日1,000人の観光客がおいでになっている町なんですね。1,000人のお客様がどういう形の計画で三朝温泉にお入りになっているかいうことは、いつも思います。そのお方が町の中へ何時ごろからどういうところへお出になるのかなというふうなことも考えながら歩きます。しかし、ぐるぐるぐるぐる歩いてばかりはしておりませんので、目的地に着いたらその中に入ってしまいますので、町の様相についてつまびらかに見聞をするということはなかなかできておりません。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） 小まめに回っていただいているということではありますが、私はこの温泉街が、振り返ってみますとここに控えては私もずっと、この三朝温泉は考えてずっといる

んですね、三朝温泉が好きだからこそ。三朝温泉を愛しているからこそ、私は毎日のように三朝温泉を通ります。そして、どこがどのようになっているのかということも毎日観察をしています。その中で、私はこのたび来谷橋の、先回の3月の定例会のときの質問の中で、恋谷の美化について、プランターの植えられた、あのカルミアの枯れた花を植えかえてほしいと町長に要望いたしました。早速この花を植えかえていただいて、今は七色に輝くオタフクナンテンというナンテンが植えられております。大変かわいらしい小さい花ですが、これは年じゅう葉は枯れません。そういうかわいい花を植えられたと。そして「恋谷橋」のあの映画によって、恋谷橋がたくさんの方が歩いてくれるようになった、それはよかったなと思っています。

ちょうど恋谷橋の真ん中に、縁結びのカジカガエルがございまして。このカジカガエルも新しくしていただいて、観光客が願い事を絵馬に書いてカジカガエルモニュメントにつるして帰っていく。いろんな願い事が見たら書いております。その枚数が何とこの5カ月の間に498枚、きのうまで集まったんですね。月に100枚程度をあそこに願い事をかけて帰られている、そういう私は非常によかったなと思っています。

ただ、この絵馬も間もなくいっぱいになるんです。いっぱいになったら一体この絵馬はどこへ持って行くのかな。私の考えですが、三徳山へ持って行って護摩に焼いてもらうのかな、あるいは三朝神社へ奉納するのかな、こんな思いがあるんですが、この絵馬はどうする予定ですか、いっぱいになった場合は。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） それぞれの村の中で正月から最初におたち上げをするという行事というのは、どんどさんですね。ですから、ちょうどどんどさんをおやりになる場所と非常に近いものだから、観光協会の方と相談をしないといけないことだと思っておりますけれども、確かにたくさん絵馬がぶら下がっております。私も何回も歩いてみながら、青年団が婚活の事業も思いついて、あの絵馬のところでもやってくれました。この願い事を願いがかなうように、どのようにしていくかにつきましては、観光協会の皆さんとしっかり話し合いをしていくようにしていかなければいけないと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） さすれば、ことしのこの絵馬は、来年の1月のとんどさんで燃やすということになりますね。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員、これはちょっと通告してありませんので、外してもらえますか。変えてもらえますか、質問を。

○議員（3番 吉田 文夫君） これは、やっぱり観光につながるものですから、私はあえて申し上げたんですが、わかりました。

○議長（牧田 武文君） 済みません。

○議員（3番 吉田 文夫君） それでは次に移りたいと思うんですが、この旅館組合から私、資料をいただいているんですね。過去35年の宿泊数の数なんですが、昭和51年からずっと50万人を維持してきました、これですね。そして、これは平成の11年に42万人、それまではずっと50万人を維持していたんですね。11年というのは、これは阪神・淡路大震災があったときですね。これで約5万人、大方55万人が平成8年でありましたから、約10万人減ってきたわけですね。それがだんだんと年をいくに連れて19年ぐらいから突然38万人に減ってきました。ここ、ですから5年間は35万台を維持しているという状況でありますね。

これどうしてこんなに、経済もあるんでしょうけれども、町長、35年前というと昭和50年ごろなんですね。そのころを三朝温泉にはかなり店舗があったんですね。何軒ぐらいの店があったのかと、私はこの間、計算してみました。ざっと60軒あったんですね。すごいなど、いろんな店ですよ、温泉街を中心とした三朝温泉全体で、旅館別に60軒近くあった。それが今、半分足らずに減ったんですよ。なぜなんだろうって私は考えてみました。町長、やっぱり経済ばかりだろうか。あるいは、この三朝温泉はこの何十年間の間観光客を維持するために何かがこの三朝保全というのか、保全というよりも維持していたわけです。それを私は三朝温泉は色街だった。多くの芸妓さんがこの観光客を支えてきたんじゃないかな、そう言っても過言ではないと思いますが、その点はどう思いますか。どうして客が急激に減っていったのか、その時代からだんだん客が減ったのはやっぱり芸妓さんの影響もあると思うんですが、どうですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 平成8年の観光客の数値が一番多かったというふうに私は理解をしているんです。これは、我が国の観光そのものが会社の1年に1回の社員の慰労を兼ねた旅行、それも2泊3日ベースが通例で、長いのでは3泊4日という、非常に働いていらっしゃる皆さんへの福祉施策としてそうしたことがどの会社でもならわしとして行われていた。それを会社とかいろんな団体等の福祉を担当するところの当然のこととして、日本じゅうがそうした計画を中核に据えて旅行というものが成り立っていた。それを扱う観光業の方々も、主に毎年という方向の中でなかなか強い取り組みを展開をされていた。

それが、大きく家族あるいはグループあるいは少人数の旅という方向へ観光がハンドルが切られてきた、このことによって数的には相当減ってきたというふうに思っていますが、当時の三朝

温泉の宿泊旅館、ホテル等の数は、今よりもまだ相当数多くございました。議員も御承知のように、ラジウムガーデンには宿泊と同時に芝居をなさる方がおいでになって、非常ににぎわったその時代から、今の状況に変化をしてきているわけでございます。そうした観光そのものの形態が大きく変わってきた。それは、一つには外国への旅をするという、日本人がどんどんどんどん外国へ出ていく、そうした形態も手伝ってのことかというふうに思っていますが、そうしたさま変わりの状況の中で、いかにして三朝温泉の観光を維持していくかというところで皆さんとの協議を重ねてきた結果、現代湯治、何といたってもこの温泉を売り物にしようというところで現在行われているという状況にあります。議員のおっしゃっている芸妓さんの果たされた役割というのは、これは極めて大きいものがあったと思っております。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） ありがとうございます。観光のことばかり言っても次に進まれませんので、次のあったか座のことについてちょっと聞きたいんですが、あったか座は過去10年足かけになりますよね。その間、リーダーも初め、会員の皆さんが大変苦勞をなさってこれたと。それをまた支える観光協会の職員や旅館組合の従業員さんが、本当の週末の金曜日、土曜日、ずっと支度をするために、こしらえをするためにたくさん苦勞をなさって、時間を皆ボランティアでやっただいていますが、これはすごい苦勞があると私は思うんですが、この皆さんの苦勞に対して町長はどう思いますか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） それぞれがお持ちになっている芸あるいは特技、さらには芸術の領域にも入っていらっしゃる方もおありと思っております。非常にありがたいと思っております。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） わかりました。これでもって私は時間もありませんので、この質問に対しては終わらせていただきたいと思っております。

○議長（牧田 武文君） 次に、三朝温泉街西側にある公衆トイレについての質問を許します。

吉田文夫君議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） 私は町長に対して、三朝温泉街の西入り口にある公衆トイレについてお尋ねをするものでありますが、まず、今、現状の写真をぜひ町長に見ていただきたいと思っております。これが現状なんです。それが現状の三朝温泉西側にある公衆トイレの写真でございます。

このトイレは、昭和53年に建てられおられて、もう30数年にもなり老朽化が進んでおります。見た目にはわからない場所が腐食し、また、便器や器具の代替が必要、その他、天井が雨漏

りが3カ所あり、タイルもはがれ、リニューアル工事をする時期はもうとっくに過ぎているとは思っています。このトイレには欠点がございます。それは、男性用のトイレと女性用のトイレが共用になっているところなんですね。そのために、女性が使用するとき男性が立っていれば恐怖感を感じ、思わず表に出てしまうということがたびたびあると聞いています。間に合わないときはたまわりの湯に飛び込んでくるという人が現実にあります。山陰の三大温泉の一つである三朝温泉でこんなことがあっていいのでしょうか。私は、今の状況で放置してはならないと考えます。やはり男子用と女子用は区別して使用できるよう早急に検討しなければならないと考えます。町長はこの事態をどのように思われ、今後どのように検討されるかを伺うものでございます。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員、この写真は回収してもらえますか。これ皆さんに配るだったらよろしいですけども、個人には、町長だけということは好ましくないので、済みませんけど。

○議員（3番 吉田 文夫君） 町長にだめですか。

○議長（牧田 武文君） 配られるようでしたら、全員に配られるとか。

○議員（3番 吉田 文夫君） いいです、1枚だけです。返してもらいます、いいです。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長、答弁。

○町長（吉田 秀光君） 三朝温泉街西側にある公衆トイレについての御質問にお答えをいたします。

温泉広場にあるトイレは、昭和53年に設置したものであり、議員御指摘のとおり、老朽化はもとより、男性用、女性用が共用となっており、利用者の皆様には余り印象のよくない施設であると思っております。全体的なリニューアル工事につきましては、先ほども御答弁いたしました。三朝温泉観光商工センターの改築とあわせ、この公衆トイレをどうするかといったことも含めて検討してまいりたいと考えております。当面は、施設の状態を改めて点検をし、天井の雨漏りやタイルのはがれなどの修繕を行うほか、施設内の照明や備品などについても、管理者である観光協会に対し、清掃、管理の徹底を図るよう指導したいと思います。状況に応じて、観光商工センターや、たまわりの湯のトイレの利用の推奨を行うなど、トイレを利用される皆様の便宜を図ってまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） 今、町長から説明をいただきました。実に老朽化が進んでいることは、今、町長が認められたとおりだと思います。私は実に入ってみますと、非常に便利が悪いですね。それでお昼入ると、ちょうど12時ごろ、1時ごろ入ると、ここの中は電気がつかないんです。なぜだろう、電気がつかないんです、押さえても。するとね、3時以降しかつきません。

なぜでしょうね。3時以降しかつけないようにセッティングしとるというんです。そんなトイレって考えられないでしょう。それで、やはり共用のトイレなんかあきっ放しなんです。ノブがないんですよ、あきっ放し。下の方はがたがたがた、便器はふたが割れてね、カバーが割れて、もうそれはね、入って座ろうかなという気にならない。私は試してみました、2回入ってわざわざ座ってみた。座る気にならない、狭いし。全く狭い。

もうトイレという30何年も昔のものですから、そのころはよかったんでしょう。しかし今、ウォシュレットの時代ですよ。町長のおうちもウォシュレットになっておるでしょ、トイレは。そうなんです、そのような時代になって、私はこの三朝温泉観光地の中にウォシュレットのトイレをつくってほしい。これほど近代化の三朝温泉の新しい取り組みだと思えます。商工センターの跡地の改修ももちろんあるですね。それにあわせて、やはり近代的なトイレを、もうこれこそ全国のトイレが、三朝温泉のトイレは美しい、きれいな温泉街に似合うトイレだと言ってもらえるようなウォシュレットをつけてほしいと思えますが、こういうトイレどうですか、ウォシュレット。考える余地がありますか、ウォシュレットにしようという考えはありますか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） そのように対応していかねばならないと思っています。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） 時間もだんだん私の持ち時間がなくなってまいりましたけれど、本当に三朝温泉は町長が言われる三朝町の10年計画、本当に三朝温泉はこれから生まれ変わらない限り、観光客はふえないと考えます。ですから、やはり各団体と力を合わせて、行政も力を合わせて、三朝温泉の本当に発展に、そして町の活性化につなげていけるように、ぜひ町長を筆頭に、各団体と協力し合って、また私たち議会も力を合わせて、三朝町活性化に頑張ってもらいたいと思いますので、今後の抱負というんですか、町長の意気込みを聞いて、私の質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 鳥取県ではもちろんであります、山陰でも歴史ある三朝温泉であります。来年は鳥取県において、古事記1300年の観光大イベントが行われます。本町も三徳山は1300年を超えております。相呼応して、多くのお客様においでいただける観光地を目指して努力していくことをお誓いいたします。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） ありがとうございます。それでは、私の一般質問を終わらせて

いただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（牧田 武文君） 以上で吉田文夫議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 次に、1番、清水成真議員の、三朝町の社会教育・生涯教育・生涯学習と平成24年度予算についての質問を許します。

清水成真議員。

○議員（1番 清水 成真君） 私は、今定例会におきまして、三朝町の社会教育・生涯教育・生涯学習と24年度の予算について、町長と教育長に質問するものであります。

では、まず初めに、青少年育成三朝町民会議について、町長並びに教育長に御質問をしたいと思っております。

御存じのように、子供は地域の宝であり、そして人類の宝と言われ、自立した大人になるために、地域・家庭・学校・行政が、その健全育成に深くかかわっていく、それが大切であると思っております。

教育というのは、子供たち一人一人の人格の形成を目指すものであり、子供が将来にわたって幸福な生活を営んでいく上で不可欠なものであります。また、教育には、将来この国や社会を担っていく子供たちを育てていくという使命があり、このような教育の重要性はどのような時代であろうと変わることないと思っております。また、国際競争が激化するなど、社会が急速に変化していく中であっては、子供たちへの教育の重要性はますます高まっているところであります。

そんな中、昨年、文部科学省が暴力行為などいろいろなものを調査した結果が発表されております。小・中・高等学校における暴力行為の発生件数、全国で5万9,000件、児童生徒1,000人当たりの件数は4.4件であること。2番目に、小・中・高・特別支援学級におけるいじめの認知件数、全国では7万5,000件、児童生徒1,000人当たりの認知件数は5.6件。3番目、小・中学校における不登校児童生徒数は、全国で11万5,000人、割合としては1.4%であること。また、高等学校における不登校生徒は5万3,000人、割合は1.66%である。高等学校における中途退学者は全国で5万3,000人、割合といたしましては1.7%あること。小・中学校における自殺した児童生徒は147人でありました。

ここ最近だけ、ここ四、五日だけでも、先日、埼玉県の三郷市で、16歳の生徒が女子中学生のあごに刃物を突き刺したという事件がありました。ここ2日間だけでも、静岡県で、清水次郎長ゆかりの神社の本殿が全焼した事件で、少年3人が逮捕されております。おもしろくて火をつけたということを言っておるそうでございます。また、福井県では、車どめの石柱を17本倒し

たということで、これも中学生が逮捕されております。また、通学する中学校から薬品を盗んで爆弾製造計画をしたということで、中学校3年生が最近また逮捕されておるということであります。

こういう、このような中、青少年育成鳥取県民会議においては、いろんな活動をされております。非行防止の街頭啓発活動、夏の青少年を見守る県民運動、「少年の主張」鳥取県大会など、積極的に活動をしておられます。

しかし、一方で、青少年育成国民会議がなくなったことも受けて、弱体化も叫ばれているところでありますが、ただ、先日ちょっとあるところ聞きますと、全国の青少年育成県民会議が、皆さんが、都道府県民会議が集まって、22県の県民会議で全国組織ができたと聞いております。その会長には、鳥取県の八村会長が就任されたというようなことが聞いております。これからの活躍が期待できると思っております。

さて、目は三朝町民会議であります。昨年6月1日に、3年ぶりに総会と研修会が開催されました。今の教育長が研修会等々であいさつもされ、いろんなパワーポイントを使って今の現状について研修会をされておりました。私も出席させていただきました。平成23年度予算1万円となっております。支援のためと書いてありますが、一体何の予算なのかよくわかっておりません。この青少年育成町民会議、会長は町長であります。そして、副会長は教育長であります。これからこの青少年育成三朝町民会議の活動推進をどう考えておられるのか、町長、教育長にお尋ねするものであります。

私は、現在、鳥取県の青少年育成アドバイザー協議会というものがありますが、それで推進しています「ありがとう100回運動」を、ぜひとも三朝町全体で取り組むことを提案したいと思っております。感謝の念を心の中でいつも唱えていることによって、三朝町の子供たちが健やかに成長できるのではないかと考えております。ぜひ平成24年度の町民会議の活動として盛り込んでいただきたく思いますが、いかがでしょうか。

さて現在、三朝町においては、学社連携組織として、心の教育推進委員会、三朝町学校支援委員会、三朝町教育研究会など、それぞれがそれぞれの活動において推進しておられます。しかし、まだ十分とは言えない状況であると認識をしております。平成22年12月3日に、三朝町社会教育委員会が、平成21年の2月1日付で諮問のあった、時代の変化に対応した我が町の社会教育の推進方策について、答申をしております。当然、町長も教育長も読んでおられると思っておりますが、この社会教育委員会の答申をどのようにとらえて、また来年度の予算にどのように連携させていっていただくのか、お尋ねをしたいと思っております。

私は、この社会教育委員会が提言された人材の確保と予算の裏づけが必要だと考えております。社会教育を推進していくためには、地域協議会を拠点施設にして、そこに人が集い、生涯教育も含めて推進していくことが大事だと思いますが、三朝町全体として取り組む運動を明確にして、それに向けてきちんと予算づけをする、それが必要であると思いますが、いかがでしょうか。

生涯教育、また生涯学習について、お尋ねをしたいと思っております。三朝町は、昭和63年9月28日に、生涯学習の町宣言を議会決議いたしました。同じく、人権尊重の町宣言も決議しております。そのような学習活動のための機会や場所、情報を整備し、提供するという支援を三朝町として積極的に行っていくことが大事だと考えますが、町長、教育長はいかがお考えでしょうか。

現在、人権推進員が配置され人権学習が各集落で開催されているところでもありますが、この部落学級についても、地域によって格差があると聞いております。また、参加者も固定化された三朝町差別をなくする町民集会においても、参加者の減少が顕著になっておるところであります。ぜひとも来年、平成24年度は、予算を含め人権・同和教育並びに生涯教育の活動を現在よりもっと積極的に推進していくべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。よろしく願います。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 清水議員の御質問にお答えをいたします。

議員が最初に触れられた各種のデータから、日本の子供が置かれている環境は、残念ながら必ずしも安心・安全なものではありません。暴力行為、いじめ、不登校、高校の中途退学、そして自殺などのデータを見ると、改めて厳しい現実を感じざるを得ません。このような状況において、青少年の健全育成は喫緊の重要課題であることを強く感じるものであります。

御質問は大きく分けて、1つ目が青少年育成三朝町民会議の活動に関するもの。2つ目が平成22年12月の社会教育委員会の答申、時代の変化に対応した我が町の社会教育の推進方策への対応状況について。3つ目が、生涯教育・生涯学習。そして最後が、町内の人権・同和学习についてであると思っておりますので、私が代表となっています青少年育成三朝町民会議についてお答えをし、その他の質問事項及び詳細な内容については、所管しています教育長に答弁させたいと存じます。

三朝町の次代を担う青少年の健全育成は、第10次三朝町総合計画の中にも盛り込んでおり、町ぐるみで青少年の健全育成活動を推進していくこととしております。

議員御指摘のとおり、町民会議は、昨年6月に総会を3年ぶりに開催して以来、開催しており

ません。私は、この会議自体が形骸化しており、本来の役割を十分果たせていないのではないかと思いますので、今後、この会議のあり方を含めて、教育委員会に検討していただきたいと思いをいたします。

また、御指摘のあった「ありがとう100回運動」、生涯学習活動、さらには人権・同和教育活動についても極めて重要なことと思いますので、教育委員会が主体となって、さらに推進していかねばならないと思います。

私の考え方を申し上げ、あとは教育長で答弁させていただきたいと思いをいたします。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（牧田 武文君） 山口教育長、答弁。

○教育長（山口 博君） 清水議員の、三朝町の社会教育・生涯教育・生涯学習と平成24年度予算についての御質問にお答えいたします。

議員が最初に触れられました各種のデータから、日本の子供が置かれている環境は、残念ながら安心・安全なものでないことを町長と同様に認識しております。このような状況において、青少年健全育成は喫緊の重要課題であることを強く感じるものであります。このような現状を踏まえながら、各事項について答弁してまいります。

議員の青少年育成三朝町民会議の活動に関する質問について、先ほど町長から答弁していただきましたが、教育委員会としましても、青少年育成のために有効な町民会議となるためにはどうすればよいのかを十分検討してまいりたいと思いをいたします。

青少年育成三朝町民会議に関する事項で、2点だけ補足させていただきたいと思いをいたします。1点目は、町民会議予算についてであります。議員御質問の1万円の使途は何であったかということですが、青少年育成鳥取県民会議の負担金が4,000円になっております。それから、東伯郡青年団加盟負担金が6,000円となっております。合計1万円になっておるところでございます。ちなみに、平成23年度の青少年育成事業の全体予算は、さきの1万円を含めまして、総額が6万8,000円になっております。

2点目は、鳥取県青少年育成アドバイザー協議会が推進しておられる「ありがとう100回運動」を町民会議でも取り組んではどうかとの提案でございますが、町内挙げて取り組むことによって、本町の青少年健全育成運動の促進、家庭教育の向上に寄与すると思われまいますので、取り組んでみたいと考えております。

では、2番目の質問の社会教育委員会の答申に対する取り組み状況についてお答えいたします。昨年12月にいただいた答申の大きな柱は、3点ございました。第1の柱は、地域協議会の

公民館機能の充実、第2の柱が、地域協議会へのしかるべき人材配置と研修による資質向上、最後の3つ目が、地域における社会教育活動への予算確保でした。

答申の1つ目の地域協議会の公民館機能の充実については、第10次総合計画のきらりと光る町づくりにおいて、最優先に取り組まなければならない課題でもあります。まずは、地域協議会と教育委員会の密接な連携が必要であると思っております。そのためには、教育委員会が提供する社会教育、生涯学習の場や機会に加えて、地域協議会のニーズを十分に把握し、各地域協議会に合った社会教育、生涯学習の情報や機会の提供することで、公民館機能の充実を図っていきたいと考えております。地域協議会の公民館活動充実のための人材育成については、研修情報の提供はもとより、町独自の研修機会を提供することも計画したいと考えております。社会教育活動予算の確保については、平成24年度予算に反映できるよう努力してまいりたいと考えております。

最後の質問事項の人権教育についてですが、10月から町内各部落で開催しております人権・同和問題部落学級は、清水議員にも推進員として御協力いただいておりますが、御指摘のとおり参加者の減少、固定化が大きな問題になっております。特に大きな部落ほど参加率が悪いことは、大きな課題でもあります。現在、町民1,000人余りの人を対象に、5年ごとに実施しております人権問題の意識調査を進めております。この調査結果などを参考にしながら、町民が参加しやすい、参加したくなる、参加してよかった人権・同和教育を計画してまいりたいと思います。議員各位におかれましても、ぜひとも地元の部落学級へ御参加いただければと思っております。

これから先、ますます少子高齢化の社会が進行するとき、青少年育成、生涯学習の必要性は増してくると思われれます。そのためにも心して取り組まなければならないと、その責任を痛感しておるところでございます。皆様の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げたいと思っております。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） まず、青少年育成町民会議の会長であります町長であります。先ほど形骸化してしまっているのではないかと。本来の活動がしていないのではないかとということでもあります。私は、会長が町長である必要はないのではないかと考えております。ぜひ、青少年育成活動に一生懸命尽力されている方々たくさんおられますので、そういう方々を中心にこの三朝町民会議を運営していただく方が、本来の三朝町民会議ができるのではないかとというような気持ちもありますが、町長はどういうふうなお考えでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） そのあたりも含めて教育委員会でしっかり検討を加えていただきたいと、先ほど答弁した次第です。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成眞君） 教育長、先ほど青少年育成町民会議をどうすればいいのか。私、今から4年前に、徳田教育長のときに質問をしております。そのときに、組織編成も含めていろんなことをこれから検討してやっていきたいというような答弁でありました。あれから4年間たっておりますので、ぜひ来年度に向けて、総会を含めてやっていっていただきたいと思っております。

人間というのは、学ぶことによって趣味や知識、それから技能や教養、そういうものを一生懸命自分に蓄えて、そしてそれを高めていって自分の仕事や暮らしに生かすこと、これが言うなれば生涯学習でありますね。いろんな自分の趣味を含めて充実していく、それがとっても大切なことなんだなと思っております。それから、環境や福祉、人権などの今、現代的に課題となっている事項、そういうものも、やはり一生懸命学ぶことによって、町民として社会性を豊かにするということにつながるんじゃないかなと思っております。

さらに、地域の特性の強いもの、例えば本町における温泉、陣所、投入堂などの地域特色豊かな伝統文化や、神倉大豆を使った料理などについて学ぶこと、そういうことも地域の文化の継承、また三朝温泉の個性化、そういうものにつながっていくのではないかなと思っております。ですから、そういった学びを、人と人との出会いや触れ合いを通して仲間づくりができるような、そんな学習の場ができればいいのかなと思っております。そうすることによって、新たな連帯感が生まれるのではないかな。

実際、三朝町においても、独居老人の方、それから高齢者、単身生活者の増加、そういうものが見えてきています。また、自治体の組織力の低下、例えば区の中に入らないとか、そういうところもあったりしております。人間関係が希薄化しておる中で孤独感を強めたりして、非常に自分が生きていながら孤独だと感じている人々がふえてきているのも現実であろうかと思っております。そういう中において、言うなれば地域の縁、地縁ですね、それから言うならば血縁とか、それから職場集団を超えたもの、それから学縁ですね、学びの縁、そういうものが縁となって人と人とのつながりを築いていくことが私は人間関係をより豊かにするものであって、そして三朝町に住んでいてよかったな、そういうふうな人間関係が生まれるものじゃないかなと思っております。

このことは、私は、町長がことしの年頭のあいさつでも言っておられました、ふるさとに自信と誇りを持ち、住んでよかったと思える町、そういうものを築いていこう。そして、そういうも

のが私は生涯学習、社会教育につながっていくものじゃないかなと思っております。やはり学んだだけではだめだと思っておりますが、そういう中において、学んだことを今、社会に貢献して、社会に戻していこうという方が大変ふえています。

今、三朝町では、部落学級もなくなってしまいました。言うなれば、昔公民館があったときは、1月から12月まで部落の中で料理教室をし、いろんな、1月はどういうことをし、2月はどういうことをし、という学級の間があったわけですね。それがなくなってきています。そういうことをやはり今、社会教育委員会の答申の中で、人材、予算、つけなければいけないよと言っております。町長、来年度予算を含めて、教育長が尽力をされると思えますけれども、ぜひそういう社会教育委員会の答申を踏まえて努力をしていただければなと思っております。

そういう中で、自分のできること、学んだことを社会に返すということですね、それを自分のできることややりたいことを役に立てたい、他の人に役立てたいというボランティア精神が生まれることがとっても大切だと思いますが、町長、教育長、ちょっとその点について一言お願いします。

○議長（牧田 武文君） 山口教育長。

○教育長（山口 博君） 清水議員の御質問にお答えします。

少子高齢化が進みますと、やはり地域とのつながりによってお互いが支え合うという社会をつくっていかなくちゃならないと思います。そういう点におきまして、皆さんが集えるような場所であったり、あるいはそういう機会をつくるということはますます大事になってくるだろうと思いますし、先ほど言われましたように、町がこれまで取り組んできている長い伝統を持つ行事などを传承していくためにも、やはりそういうふうな社会教育、生涯学習などは大切だろうと思いますし、それから高齢者の方が生きがいを見出すための生涯学習というものはやっぱり大切だろうと思います。

これは私の持論ですけども、例えば肉体的な老化は、これはやむを得ないけども、精神的な老化は防ぐことができると。それはなぜかというと、好奇心を持つ、あるいはチャレンジ精神を持つ、やはりそういうことが高齢の人たちが生きがいを見出す大きな要因になるのではないかなというふうなことに思いますし、まさに言われましたようにボランティアということで、多くの人が、高齢者の人が持っている蓄積したいろいろなことを、若者であったりあるいは近所に還元してもらおう、あるいは学校なんかの教育の現場にも還元してもらおうと、これは非常に大切なことだろうと思いますし、私どもの小さい町であれば、ますます地域との密接な関係においてそういうことが実現できるのではないかなというように思っております。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成眞君） 先ほど、生涯学習で学んだこと、社会教育で学んだこと、やはり我々は死ぬまで学習をするものが大切じゃないかなと思っておりますが、そこを学んだことを地域の人に還元していく、自分が学んだことを地域の人たちに役立ててもらおう、そういう事例が何件かありますね。例えば、松山の道後温泉なんかは、松山観光ボランティアガイド、これに200人の登録があると言っておられます。これは、学習によって自分が学んだことをボランティアとして観光客の人たちに返していこう、そういうものがあります。観光や平和等のボランティア活動に一生懸命取り組んでおられる方々もおられます。また、世界の方では、温泉ボランティアというのもあるようでして、その温泉ボランティアとして活動をして、そして多くの住民たちや観光客の人たちに喜んでもらおう、それがやっぱり生涯学習じゃないかなと思うんですね。ただ、学ぶだけではだめだと、その学んだことを他の人たちに返していく、それがとっても大切なことなんだなと思っております。

このように学びを通して活動を広げていくことが私は先回の社会教育委員会の答申だと思っておりますが、教育長、いかがですか。

○議長（牧田 武文君） 山口教育長。

○教育長（山口 博君） この答申に書いていただいておりますのは、公民館活動ということに主眼を置いて提案いただいておりますけども、やはり公民館というのは地域の、これまでも核であったし、これからもやはり核として、地域協議会という名前は変わりましたが、やはり地域を束ねて、地域の力を結集する場としてやはり大切なものでありますので、これについてはいろいろ行政当局などとも協力いただきながら、活性化に向けていきたいと思っておりますし、また2番目としましては、そこで働いている人たちが、やはり地域の人のためになるようなことをいろいろ提案して、地域の人たちがそこに住んでよかったなと思っただくような中身にもしてもらわなきゃならないだろうと思っております。

最終的には、私ども今回、平成24年度の予算に向けても各地域協議会に向けて何か活動していただけるような機会を提案したいなというふうに思っております。まさに社会教育委員会が答申して下さったことの少しでも実現できるように取り組んでまいりたいと思っております。もちろん、金の裏づけがなくても、汗を流せばできるようなことも多々あるだろうと思っておりますので、そういうようなことも踏まえて頑張っていきたいと思っております。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成眞君） もう1点、社会教育委員会の答申の中で、やっぱり非常に重要な

ところがあると思うんですね。それは何かというと、今さっき教育長が答弁されました、地域協議会と教育委員会との密接なつながりなんですよね。これが本当に薄れているということです。なぜ危機感を持ってそこに社会教育委員会の人たちが答申を出されたか。それは、教育委員会と今の地域協議会のつながりがなくなってきた、そこに危機感を覚えているんですね。ですから、ぜひ来年度はそういう何か仕組み、それから組織を含めて、町全体としてきちんと取り組んでいただきたいと思います、最後に町長と教育長と一言ずついただいて、終わりたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 久しぶりに青少年育成町民会議、青少年育成県民会議ということについて御質問をいただきまして、若かりしころを思い出しております。私は、青少年育成鳥取県民会議がつくられたときの鳥取県連合青年団長として、その中心的役割を果たした一人であります。私は、青少年育成は、青少年団体みずからがよりよき活動を通して地域社会の中で有為な人となっていく人生を歩んでいこうとするものでありますから、大人が集まってやるべき活動ではないと思っています。これは結成したころからそう思い、国民会議が解散をしましたから、もう国としてなくなっていますけども、やはり青少年みずからが、みずからの活動を通してというところを規範にしないと、大人が寄ってたかって幾ら何を論じても、青少年みずからの心を動かすことにはならないと思っています。

我が町にそうした団体がどの程度あるのかということを目を配ってみると、青年団、それからスポーツ少年団、みどりの少年団、それからきのう私久しぶりにガールスカウト第4団、結成40周年という式典にちょっと御案内があっただけなんですけど、ガールスカウトはありませんね。そうした我が町にある少年団体、青年団体をどう育成をしていくか、ここに尽きるというふうに思っています。ですから、大人のひとりよがりにならないように、そのあたりを十分吟味した上で、教育委員会で今後のありようをしっかりと検討していただきたいと思いますところでございます。

○議長（牧田 武文君） 次、山口教育長。

○教育長（山口 博君） 今、町長から話がありましたように、これまで鳥取県内でのそのような青少年とかの活動については、三朝町が非常に大きな役割を果たしてきたということは承知しております。そのような状況にありながら、三朝町の青少年育成町民会議が十分に機能していないということは非常に申しわけなく思っておるところでございますが、私どもの宝であります青少年を町民みんなで支えて育てていくというふうな強い思いで改めて取り組んでまいりたいと

思っております。今後の御支援をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成眞君） 終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で清水成眞議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） しばらく休憩いたします。再開を2時40分といたします。

午後2時29分休憩

午後2時38分再開

○議長（牧田 武文君） 再開いたします。

次に、9番、知久馬二三子議員の三朝町内のナラ枯れ状況と対策についての一般質問を許します。

知久馬二三子議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） 最後になりました。お疲れのところと思いますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

私は、今回は三朝町内のナラ枯れ状況と対策について、町長にお伺ひいたします。

ことしの紅葉は、原因が何かわかりませんが、例年よりも色あせていたように思います。11月22日の日本海新聞に、昨年、鳥取県東部を中心に猛威を振るったナラ枯れは、ことしは被害が半減した。天候のぐあいでもあるが、被害に遭いやすいコナラ、ミズナラなどの巨木が昨年までに既に枯れてしまったという事情もあるようで、手放しでは喜べない。そして今、懸念されているのが、ナラ枯れが大山への侵入だ。大山にはブナにまじってミズナラなどの巨木が多く、ナラ枯れが侵入すれば影響は甚大。大山には、東西からナラ枯れが迫る。県内の最前線は、湯梨浜町、三朝町、倉吉市あたりで、鳥取県などは天神川を越させないと対策に頭を悩ませているという記事が出ておりました。

現在、三徳山を貴重な文化財として、世界遺産への取り組みを続けているところですが、三徳地区並びに小鹿地区の山の状態はどのようになっているのでしょうか。国有林、民有林などを含め、三朝町の問題だけではありませんが、現地調査したり、何か対策を講じられていますか、お伺ひするものでございます。

私、3年ほど前ですけども、東部の山の方や、それから三朝町の山の方を見学したときには、ナラ枯れが相当あって、本当に大きな木が枯れておれば大変な状況だなということを思っており

まして、三朝町の状況等はどうなっているのかということをお聞きしながら、対策はどうしたらいいかなということをお町長にお伺いするものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 知久馬議員の三朝町内のナラ枯れ状況とその対策についての御質問にお答えをいたします。

非常になかなか手の打ちようがないという状況で、困っているというのがまさに実態であります。これをやれば確実に大丈夫という、その対処の仕方がなかなか出てきてないという状況にあります。松くい虫のように空中で薬剤を散布すればとか、そういう具体的なことではどうもだめみたいな状況でございまして、次のようなことを私たち今、模索しながら、対策をやっておるものですから、御理解をいただきたいと思えます。

まず、ナラ枯れというのは、カシノナガキクイムシという虫が、ナラの木に侵入をして、体に付着しているナラ菌が木に感染することによって、木の細胞が壊死してしまっていて、通水障害を起こし、立ち枯れてしまうという現象であります。また、カシノナガキクイムシは、枯れた木を拠点として周囲の木に集団的に被害を広げてまいります。ナラ枯れの被害状況につきましては、本州の日本海側を中心に発生をしており、平成22年度には30都道府県で約33万立方メートルに及んでおります。

鳥取県内では、平成3年に旧福部村で初めて被害が確認されて以来、現在は鳥取市、鹿野町及び青谷町、三朝町周辺へと移ってきておるところであります。

三朝町内のナラ枯れの状況についてであります。平成19年に俵原地区で確認されて以来、徐々に西側に広がってきております。

被害調査については、ヘリコプターによる被害木の調査並びに目視による調査を行っておりますが、昨年は三徳山、小鹿溪周辺で1,524本のナラ枯れが見られました。今年は、8月に調査した結果でございますけど、623本のナラ枯れが見られ、昨年より減少していますが、柿谷地区、三朝地区の一部でも確認されるなど、被害木の範囲は拡大傾向にあるのが現状でございます。

被害対策につきましては、平成19年度より被害木に薬剤を注入をして、ナラ枯れの被害の原因となるカシノナガキクイムシを駆除する方法により行っており、昨年度は1,220本、今年度は600本を処理する予定であります。また、薬剤駆除とは別に、カシノナガキクイムシの侵入を防ぐ対策も県が実施主体となって行われております。

昨年、三徳地区で被害のあった木の周辺の健全木に、ビニールを巻いて虫の侵入を防ぐという

取り組みが試験的に行われましたが、その結果、ナラ枯れの被害が余り出ていないことから、有効な対策として、今年から本格的に町内で実施されております。これが健全な木としますと、これにナイロンを巻いちゃうわけですね、初めから。そして虫が入ってくるのを侵入を防ぐ、こういうことを試験的にやったところが、非常に防げたという状況でございますので、まだ暗中模索ではありますが、そういったことを試験的にやりながら、県と一緒にその対策を行っている実情でございます。

また、今年11月に三朝の麒麟共生の森事業として、三朝地区において地元の方と一緒にナラの健全木にビニールを巻く活動も行っておるところであります。しかしながら、いまだにナラ枯れを防ぐ決定的な対策がないことから、被害の拡大を完全にとめるところまで至っていないのが現状であります。

いずれにいたしましても、ナラ枯れの防止は、本町にとって喫緊の課題でありますので、引き続き県と連携を図りながら対策を講じてまいりたいと思っております。

シイタケの原木あたりが移動することによって、虫が入ったままのが移動するという形の中で、どうも被害が拡大をしてきたではないかというふうに言われております。したがって、今、シイタケの原木あたりの段取りするのも、よそから持ち込んでこんという形もとりながらやっているところがございます。いずれにしても困った状況で、本当に対策を検討しながらやっとなという実情にあることを御理解いただきたいと思っております。努力していきたいと思っております。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） ありがとうございます。私も余り詳しくはないですけども、三朝町にこれだけの対策がしてあるということを知りまして、少し安心しました。本当にあの現場を見たときにね、東部に行ったときに、これだったら本当に山がね、枯れてしまうというか、そういうことを感じたものですから、今聞きましたらいろいろ県とも協力しながら対応していくということですので何とか、その虫というのが小さいもんですってね、何か二、三ミリぐらいな虫が入っていくみたいなことも聞きましてね、実際にそこを処理しておられるところを見たんですけども、大変なことだなと思って感じました。それで私、この件については一応質問は、説明してもらってよくわかりましたし、これでおしまいにします。ありがとうございました。

○議長（牧田 武文君） 次に、荒廃農地（山林、原野を含む）の増加の状況と対策についての質問を許します。

知久馬二三子議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） 次には、荒廃農地、山林・原野も含めてですけども、増加の状

況と対策について、町長並びに農業委員長にお願いいたします。

最初に、私は認識しておきたいのは、TPP、これは環太平洋戦略的経済連携協定ということですが、工業製品や農水産品、それから金融サービスなど、加盟国間で取引される全品目について、関税を原則的に100%撤廃しようとするものであるということですので、これはまた農家の問題だけではないと思いますけども、まずここで言いたいのは、本当に今、農地の荒廃がたくさん見られますし、そういう中でこの後継者も出てこない状況の中でTPPが本当に契約されたら大変なことになるということで、ここに上げさせてもらいました。

最初の遠藤議員さんの話の中にもありましたけれども、私は本当にさっきも言いましたように、このことが設定されれば農業離れがますます進むということを感じるものでございます。今、あちこちで農地、山林、原野も含めてであります。荒廃が見られます。このことについて、それとあわせながら、休耕田や荒廃地にセイタカアワダチソウがはびこっているところが見受けられます。このアワダチソウは海外から入ったもので、花粉が風などで空中に飛び散れば人体に悪影響を及ぼす可能性があることをちょっと聞いたわけですが、このごろはそういうことは被害はないということも耳にしました。そして、また観光地として景観上においてもよくないと思われれます。私としては、町内の状態を調査し、所有者に対して刈り取りなどの行政指示を進めるなど、何らかの対策が必要ではないかと考えますが、町長はどのように思われるか、お伺いするものであります。そして、このあれはやっぱり奥部の方には何か余り見られないようです。河川敷とかなんとかにたくさん生えております。

そして、続いては、三朝町内における農地の耕作放棄地については、2005年、農林業センサス及び2010年、世界農林センサスの農林業経営体調査の結果によりますと、三朝町では荒廃農地も含めて82.0ヘクタールようです。遊休農地として耕作していないが、水田転作として取り扱われていない農地が、平成23年、耕作確認によりますと、調整水田、水張り転作というのが0.9ヘクタール、自己保全管理というのが21.1、それから自己保全管理実績算入というのが40.0、合計で62.0ヘクタールだということになっているようです。

以上のような状況になっていまして、この荒廃農地の対策として、また休耕田を稲作だけでなく、多品目種の作付等を奨励するなど、有効活用することで荒廃農地の増加を防ぐことができるのではないかと考えますが、農業委員長としてどのように考えておられますのか、お伺いいたします。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 知久馬議員の続いての御質問、荒廃農地の増加の状況と対策についての

御質問にお答えをいたします。

前段のTPPにつきましては、知久馬議員も政府方針に反対だという思いを披瀝しておられますので、私も遠藤議員の御質問にお答えしましたように、単町あるいは一つの県でということではなくて、全国の町村会として反対であるという行動を現在とっているところでございますので、より一層連携を深めて反対という方向でいきたいと思っておるところでございますので、TPPにつきましてはよろしく御指導いただきますようお願いをする次第でございます。

次に、セイタカアワダチソウの対策についてであります。議員御指摘のとおり、町内の耕作放棄地などでセイタカアワダチソウが繁殖しているのが見受けられます。セイタカアワダチソウは、北アメリカ原産で、明治時代に切り花用の鑑賞植物として導入された帰化植物で、日本全国に分布しており、種子と地下茎両方で繁殖することから繁殖力が非常に強く、一たん繁殖すると駆除することが難しいと言われるところでございます。さらに、ススキなど、その土地に繁殖していた植物を駆逐するなど、地域植物の生態系に悪影響を及ぼし得ることからも、環境省の要注意外来生物リストに入っております。

町内の状況を調査し、所有者に対して刈り取りなどの行政指示をするなどの対策が必要ではないかということですが、民地に植生しているセイタカアワダチソウについて、行政が刈り取りなどの指導を行うことは困難であります。まずは、私としましては、これ以上、耕作放棄地をふやさないようにすることが行政としてセイタカアワダチソウの繁殖をとめる手だてではないかと考えております。

現在、町では、農業委員会とも連携しながら、耕作放棄地を再生して新たな耕作をしていただける体制づくりも行っているところであり、引き続き耕作放棄地の解消に努めてまいりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

議員のお住まいになっている近くに三朝の共同浴場があるわけですが、その近くにこのセイタカアワダチソウがしっかり繁殖をしているところがあって、いろいろあの手、この手お願いをしているところではありますが、なかなか成功してないというのが実情でございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（牧田 武文君） 次に、答弁、山本農業委員会会長。

○農業委員会会長（山本 雅之君） 知久馬議員の荒廃農地の対策についての御質問にお答えいたします。

荒廃農地、遊休農地の発生は、耕作者の高齢化、後継者の不足、農業ではもうからないといった意識が根強くあります。重立ったそういうような原因で、なかなか進まないというのが状況で

ございます。

このようなことから、農業委員会では、耕作者のない農地につきましては、荒廃化する前に認定農業者などの地域の担い手農家の皆さんに耕作してもらえるよう、利用権の設定、流動化等のあっせんを行うことなどにより、耕作放棄地の発生防止に努めているところでありますが、条件が不利な農地がなかなか借り受け者が出てこないというのが実態でございます。

町では現在、緊急雇用対策事業により、耕作放棄地の再生に取り組まれております。荒廃化前の農地が再生・耕作復帰され、中山間地域等直接支払制度の協定面積に新たに取られるなど、その効果が少しずつではありますが、上がってきております。議員から御提案のあった休耕田で多品目の作付を奨励し荒廃農地の増加を防ぐという方法も、荒廃農地の増加を防ぐ一つの手だてだと思います。

いずれにいたしましても、耕作放棄地対策を進めていくことは、三朝町にとって大きな課題であります。今後も町及び関係機関と連携しながら意見交換会、勉強会を開催し、三朝町の農業振興のために委員活動を強化してまいりたいと考えます。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） ありがとうございます。アワダチソウの問題については、よくわかるように説明いただきまして、徐々にではあるが、町の方にはびこっていても、何か奥部の方にはあんまりないような気がしますので、これまでどおりみたいな形で進めていただきたいと思います。

耕作放棄地の問題ですけれども、前にもことしの9月の定例会のときにも話しましたが、都会の方で退職された団塊世代の人たちが、農地とか、例えば花とか植木とか好きな人があって、帰ってきてそういうものを作りたいという人も中にはあるんじゃないかなという思いもあります。そういうことで、そういう希望者等も募りながら、反面では耕作地を整備するとか、先方ありました認定農家ですか、そういうの中で整備しながら、そういうような例えば稲だけでなく、さっきも言いましたが花とか植木みたいな、そういうのを好きな人もあると思いますので、都会におられる方のそういう世代の方の何か調査なり、あるいは連絡網をとりながら、そういう何とかこちらの方に来てもらえるような対応というものはないでしょうか。その辺をお伺いしてみたいと思います。まず、町長でいいでしょうか、よろしくお願いします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 耕作放棄地になる前に農地の有効活用の点で、三朝町に住んでみたいと思われる方に、そういった農地を貸し与えるというような方法はないかというふうにお尋ねだと

感じました。確かに県外から三朝町に移り住みたいというような状況収集をされている方が結構ございます。そうした中に、そうした田んぼつき、畑つきというふうなことが現実化できるような形になればと思いますので、なかなか地主さんと小作という関係等、農業委員会に御相談をするというふうなことになろうかと思うんですが、きちっとした形をとらないと、あいまいな形では後々トラブルの要因になっただけいけないと思いますので、農業委員会の会長さんの方に次はちょっと答弁をバトンをお渡しをして、この点についてお答えいただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（牧田 武文君） よろしいですか。

では、山本農業委員長。

○農業委員会会長（山本 雅之君） 今回の都会からIターンとかUターンとかというような話は、先般も東京で会長会議がございまして、そこでも出ておりました。ですけど、そういう場合に失敗する例というのは、社会的な整備、要するに農地だけ与えても、そこで生活していかれる家族の方とか、そういう方の面倒まで見れる地域のフォローがないと、なかなか長続きしないということが出ております。ですから、農地といいますが農地法上の問題があって、農家以外が取得するには制限がございますので、その辺のいろんな問題をクリアする以前の問題として、地域でその方をフォローできる状態にできるかどうか大きな条件になっているというのは、全国的な流れで出ております。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） 幸いに、三朝町というのは温泉があって、非常にいい温泉ということがあります。そうした中で、温泉も含めながらね、あわせてそういうことの難しさはあっても、考えるべきものがあるじゃないかなと思うんですけども、その辺はどういうふうに思われますでしょうか。確かにいろんな面で規制される面があると思いますけれども、それらを含めながら、長い目で見ながら計画を立てられるというようなことはできないものかどんなかということとを、もう一度伺いたします。町長の方に、ちょっとそれ。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 現在、移り住んできていらっしゃる方は、田んぼ等持って何かを生産するということはしていらっしゃいません。鳥取県がかかわって、そうした農業を行うという形でお入りになってくるということについて、県や市町村がかかわってということで、以前からそういった事業があるわけでありまして、これを所轄しているところについても、第一段階、とりあえず検証の段階ということで、今までの評価について評価がされているということであろう

かというふうに思っています。やはりトラブルが起こっているというケースもございまして、先ほど農業委員会の会長も言われましたが、やはり相当しっかりした形の中でのフォローアップと、それと決まりを守るという形をやっていかないと、貸せた方が、そういったことに今度はなっているケース等もいろいろ聞いていますんで、このあたり非常に慎重を期していかないといけないことなんだなというふうに思っています。

ただ、利用していただくというふうなことができれば、何かの形でおいでいただくというふうなこともまた一興かというふうには思っています。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） 大変不見識なことなんですけども、例えば花なんかを植えるということになったときには、農地から転用せないけんわけなんですか。農地というのは、食べるものをつくるあれですからね、その辺があれですね。何かその辺でも耕作放棄地、荒廃農地だったらね、それらでも転用か何かしながら、そうした花木なんかを植えていくというようなことはできないものでしょうか、その辺のこともちょっとお伺いしてみたいと思います。農業委員会の会長さん。

○議長（牧田 武文君） 山本農業委員会会長。

○農業委員会会長（山本 雅之君） 農地の問題ですけど、今の花木というのは、あくまでも農業用として収入を得る作目の木ですね、栗とか柿かというものは許可要件には合致すると思うんですが、杉、ヒノキとかいって農業用として収益を上げる手だてのものじゃないものは、違反転用という形になる場合が多いです。ですけど、今言われましたように、杉、ヒノキ以外の花木を植えて荒廃農地を何とか管理していこうという流れは各地でございまして、その辺は農業委員会としましても進めるべき問題だとは思っております。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） 私はやっぱり荒廃地が、さっきも言いましたようにたくさんあるという中で、それらのことも考えていくべきだと思うんですけども、なかなか難しいということと言われるんですけども、考えてほしいなと思います。

もう一度そのことについてお伺いして質問を終わりたいと思いますけども、ちょっとよろしくお願ひします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 今、1件こうした話が入ってきています。これ、こうした話ですと以外と、これぐらいな私は余力を持ってますと。家が1軒と、こうした残ったもので買える畑とか田

んぼとかあれば買ってでもという話があるのがあるんですね。こういう形になりますとね、これはもう購入という形の中で、あとはもう売り手、買い手の問題でありますから、こういう形が来ると非常にいいなというふうに思っていますんで、地域振興を担当している吉田参事で、幾らかお金がありますがという話、もし紹介できるような状況であれば。どうですか。まだそこまでの紹介できるような状況ではありませんか。（発言する者あり）ありません、そうですか。そういう話があるのはあっているんですが、まだ煮詰まりみたいな格好にはなっていないということのようですね。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） やはりそういうような話があればね、積極的に取り組んでほしいと思いますし、こうして人口もどんどん減ってきます。だから団塊の世代の人っていうけども、まだまだ60歳ではまだ若いですのでね、幾らでも活動されると思いますので、その辺のことを考えてほしいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（牧田 武文君） 以上で知久馬二三子議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時11分散会
